



JAたじまは持続可能な開発目標
(SDGs)を支援しています。

Report' 25

たじまに生きる たじまを活かす

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成したディスクロージャー誌です。
計数は、原則として単位未満切り捨てで表示しています。

目次

ごあいさつ.....	1
J Aたじまについて.....	2
令和 6 年度の事業概況.....	12
J Aたじまの主な事業の内容.....	23
資料編.....	33
J Aたじまの概況.....	119
開示項目一覧.....	134

ごあいさつ



平素より、JAたじまの活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの業績などを示したディスクロージャー誌「Report'25」を作成いたしました。本冊子を通じてJAたじまについてご理解を深めていただければ幸いです。

JAたじまでは、新たに令和7年度から令和9年度を目標年次とした「中期計画Plan2027」の取り組みを開始しました。JAの使命である「営農振興による農業者所得の増大」や「持続可能な農業への支援」のため、計画を着実に実践してまいります。

また、地域に根ざした協同組合として、「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンのもと、組合員、利用者の皆さまのくらしを支えるため役職員一同職務に専念する所存です。

最後になりましたが、今後ともJAたじまの活動に賛同、参加、参画いただきますようお願い申し上げます。

令和7年7月

代表理事組合長 太田垣 哲男

J Aたじまについて

J A（農業協同組合）とは？

J Aは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、JAは組合員の営農や暮らしの相談に応じたり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行ってています。

J Aの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「JA」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

J Aたじまとは？

J Aたじまは平成7年に4JAが合併して誕生した農業協同組合です。平成13年には但馬地域の全4JAが広域合併して現在の形となり、令和7年度で発足30周年を迎えました。

主な事業は次のとおりです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、JAたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の3社があります。

系統組織

J Aは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さん方に様々なサービスを提供しています。

JAグループ組織図（兵庫・全国）



経営理念

JAグループでは、協同組合の精神に基づき、JA綱領「わたしたち JA のめざすもの」を定めています。

JAたじまは JA グループの一員として、このJA綱領を JA たじまの経営理念として位置づけています。

JA綱領　　「わたしたち JA のめざすもの」

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

シンボルマーク・ロゴタイプ・公式キャラクター・スローガンについて

JAグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



JAグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、JAたじまでは、ロゴと公式キャラクターを下記のとおり定めています。

JAたじま

JAたじまのロゴタイプは、
安心感をイメージさせる「ゴ
シック体」をベースに作成し
ています。



公式キャラクター「もぎゅ太」は管内の小中学生からデザインを募集し、最優秀作品をもとに令和5年12月に誕生しました。
日本が誇る名牛「但馬牛」をベースに、コウノトリや特産野菜など、但馬の魅力を表しています。

< JAたじまのスローガン >

たじまに生きる たじまを活かす

J Aたじまでは、「たじまに生きる たじまを活かす」をスローガンとしています。

この言葉には、JAたじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

中期計画 Plan2027 の取り組み方針について

JA たじまは魅力ある但馬地域を未来につなぐため、令和 7 年度から令和 9 年度を目標年次とした中期計画 Plan2027 の実践に取り組みます。

地域や組合員、JAを取り巻く環境が刻々と変化する中、組合員とJAが一体となって営農振興や地域の活性化を果たすとともに、持続可能な経営に向けて経営基盤の強化に取り組みます。

< 中期計画 Plan2027 の主要課題 >

- ・ 但馬の農業の未来への継承
- ・ 地域の活性化
- ・ 不断の経営改革

< 中期計画 Plan2027 の実践項目 >

1. 営農・畜産事業

- ・ 多様な担い手との伴走による但馬の農業の活性化
- ・ たじまんまを拠り所とした地産地消の推進
- ・ 環境創造型農業の促進と変化する気象への対応
- ・ 営農事業運営の合理化・効率化の促進
- ・ 畜産経営の安定と但馬牛の増頭に向けた支援
- ・ 但馬牛の産地維持とブランド価値の向上

2. 信用・共済事業

- ・ 将来に向けた資産形成サポートの充実
- ・ 様々なリスクに備える啓発活動の実施
- ・ 組合員・地域住民・JAの相互のつながりを作るイベントの実施
- ・ 安定したサービスの提供に向けた店舗機能・運営の見直し
- ・ より信頼される、専門性の高い人材の育成

3. 生活関連事業

- ・ くらしを支える安定した LP ガス事業運営
- ・ 選ばれる JA 介護福祉事業の展開
- ・ 地域に寄り添う子会社事業運営

4. 経営関連

- ・ デジタル技術を活用した組合員とのつながり強化と参加・参画の促進
- ・ 持続可能な経営に向けた拠点・施設体制の見直し
- ・ 労働生産性向上に向けた取り組み
- ・ 但馬の未来を創る活動

経営管理について

経営管理態勢

J Aたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを最重要課題と位置づけ、法令等を遵守して経営管理態勢を次のように整備しています。

まず、協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、J Aたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。

この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらに、J Aたじまでは、各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。

なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な手続きにより選任されています。なお、令和5年度の役員改選で選出された理事は、農協法第30条第12項に規定された理事の構成要件を満たしています。

また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

リスク管理態勢

■リスク管理の方針等

組合員・利用者の皆さんに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでなく高まっています。J Aたじまでは、マネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、次のようなリスクに応じた対策を講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aたじまでは、上記信用リスクに対応するため、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

J Aたじまでは、上記市場リスクに対応するため、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、常勤監事など経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチ

や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

J Aたじまでは、上記流動性リスクに対応するため、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aたじまでは、上記オペレーションル・リスクに対応するため、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、上記事務リスクに対応するため、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令等遵守態勢

■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためにには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、JAたじまではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。

JAたじまには、協同組合としての基本的使

命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、JAたじまではコンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命に基づく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムに基づき、進捗管理、役職員教育、啓発を行っています。
- ② 各部署にコンプライアンス責任者と担当者を配置し、コンプライアンスが浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応するよう心がけています。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌をホームページに掲載し、利用者がいつでも閲覧できるようにしています。

■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や、民事・刑事両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するようにしています。

金融・共済ADR制度への対応

① 苦情への対応

JAたじまでは、苦情への対応として、業務運営体制・内部規則等を整備し、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、苦情等の解決のため、迅速かつ適切な対応につとめています。

当組合の苦情等の受付窓口は以下のとおりです。

当組合の苦情等受付窓口	
共通	
・各支店	
・コンプライアンス・リスク統括室	
コソフ ライアソス課 電話：0796-24-6607	
信用事業	
・金融共済部 金融業務課 電話：0796-24-6644	
・JAバンク相談所 電話：03-6837-1359	
共済事業	
・金融共済部 共済保全課 電話：0796-24-6606	
・JA共済相談受付センター 電話：0120-536-093	
受付時間：9:00~18:00 (月~金)	
9:00~17:00 (土)	

② 紛争解決措置の内容

J Aたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

兵庫県弁護士会紛争解決センター
(電話：078-341-8227)
東京弁護士会紛争解決センター
(電話：03-3581-0031)
第一東京弁護士会仲裁センター
(電話：03-3595-8588)
第二東京弁護士会仲裁センター
(電話：03-3581-2249)

まずは前記①の表にある窓口または JA バンク相談所（一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申

立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法があります。

i. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きをすすめることができます。

ii. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きをすすめることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的な内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

<共済事業>

(一社) 日本共済協会 共済相談所
(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

前記①の表にある窓口へお問い合わせいただくな、上記ホームページをご覧ください。

内部監査態勢

J Aたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

J A銀行・セーフティネットについて

J A銀行は、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J A銀行会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A銀行システム」を運営しています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ A銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

J Aたじまの貯金は、J A銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A銀行の健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ A銀行独自の制度です。

具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ A銀行が拠出した「J A銀行支援基金」（※）等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

なお、自己資本比率については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」が定める4%以上に対して、より健全性を高めるため、国際統一基準（バーゼルⅢ）と同じ8%以上をJ A銀行独自基準として定めています。

※令和6年3月末における残高は1,651億円です。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和6年3月末現在で4,785億円となっています。

社会的責任について

社会貢献活動への基本的な考え方

JAたじまは、JA綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成20年度からは、中期3か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、JAが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、JAの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は令和7年度からの中期計画 Plan 2027 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

また、JAたじまは地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』として的一面も併せ持っているものと認識しており、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動に取り組んでいます。

JAたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の2種類がありますが、特に「組合員参加型」の社会貢献活動に力を入れて取り組むようにしています。JAは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、企業が一般的に行う社会貢献活動と異なり、JAたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをとおして、企画段階から参画することができるようになっています。JAたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるJAたじまの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をJAに集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

JAたじまは、中期計画 Plan 2027 の中で、JA事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成30年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、JAたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等で出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、JA単独での行事開催、ボランティア活動、各支店でのスマホ教室など様々な活動に取り組んでいきます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を平成30年度に新たに設け、地域の活性化を応援しています。令和3年度から各支店に「地域ふれあい係」を配置し、令和6年度からは「ふれあい推進員」を各営農生活センターから本店に集約して一層の取り組み促進を図っています。

令和 6 年度の事業概況

J A たじまの自己改革の取り組み状況（協同活動ハイライト）

J A たじまでは、中期計画Plan2024を自己改革プログラムと位置づけ、持続的な地域農業の維持・振興と暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を通じた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組みました。

令和6年度の主な取り組みと実績を報告します。

I. 多様な担い手農家の所得増大

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
販売の安定と拡大に向けた販路・販売チャネルの拡充	卸と結びついた契約栽培 米の取り組み拡大	出荷契約数量 370,056袋 うち契約栽培米 321,815袋（86.9%・前年対比+0.9ポイント）
	インターネット販売の拡大	インターネット販売高 1億3,838万円（前年対比132.6%）
たじまピーマンの生産拡大と所得の向上	ピーマン作付本数拡大	作付本数 105,373本（前年対比98.7%）
	売り先が決まった契約取引の拡大	契約的販売 16.6%（前年対比-1.7ポイント） 販売高（全量） 2億4,258万円（前年対比108.6%）
朝倉さんしょの販売拡大	市場ニーズを踏まえた販売展開	販売数量 21.2 t（前年対比121.8%） 販売高 7,908万円（前年対比114.4%）
予約購買のメリット最大化	スケールメリット拡大に向けた資材銘柄の集約	ふるさと但馬号、有機入りエムコート288を有機入りJコート256へ集約
	大型規格農薬の導入促進	利用人数 123名（前年対比-2名） 面積換算 1,807ha（前年対比180.1%）
たじまんまの集客力強化と販売高向上	魅力ある店づくりによる集客力強化	たじまんま 来店客数（レジ通過者） 29万6,027名（前年対比97.0%） ※豊岡のみの来店客数
	品揃えの拡充による販売高向上	たじまんま 総売上高 8億9,106万円（前年対比104.2%） たじまんま和田山 出荷品売上高 1億1,681万円（前年対比101.6%）
畜産農家の経営支援	販路拡張による購買者の誘致	令和6年但馬家畜市場子牛平均価格（税込） ・（市場全体）91万5,225円（前年対比114.8%）（全国2位） ・（但馬管内）94万0,129円（前年対比110.6%）
	特別価格での飼料供給	越冬用乾燥牧草供給高 5,176万円

II. 持続可能な農業への支援

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
環境に配慮した「環境創造型」米づくりの拡大	コウノトリ育むお米（無農薬）の作付推進	【有機JAS・無農薬】 集荷数量 15,633袋（前年対比103.4%）
	学校給食への無農薬栽培米の提供拡大	【無農薬つきあかり】 集荷数量 1,310袋（前年対比138.1%）
スマート農業の推進による作業効率の向上	Z-GISの普及促進 (注)	利用者数 32名（前年対比-1名）
	ドローン防除の拡大	水稻利用 585ha（前年対比104.8%）

(注) Z-GISとは、全農が開発した圃場情報をデータ管理するクラウド型の営農管理システムです

III. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
利便性向上に向けたIT化・非対面取引の拡充	J Aネットバンクの普及拡大	年間契約実績 990件（計画対比120.7%）
次世代層への魅力的な商品の提供	iDeCo・つみたてNISAの普及拡大	合計契約件数 509件（計画対比113.1%）
組合員・利用者のニーズに応えるきめ細やかなサービスの提供	住宅ローン・小口ローンの提供	住宅ローン貸出実績 28億4,100万円（計画対比101.5%） 小口ローン貸出実績 13億0,247万円（計画対比130.2%）
	低利な農業融資の提供	アグリマイティー資金貸出実績 3億5,618万円（計画対比131.9%）

IV. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
組合員の参加・参画による組織活動の向上	地域活性化につながる地域貢献活動の実施	244件実施（食農教育活動、清掃ボランティア、健康増進活動等）
食と農の活動を通じた次世代層ファンづくり	子育て世代（未就学児の保護者）を対象としたママ友くらぶの開催	10回実施 251名参加
	あぐりキッズスクールの開催	日高会場 7回 温泉会場 7回

J Aたじま還元・助成施策実績

《営農振興支援（助成等）実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
営農経営継続への支援	予約注文による特別割引	74,802
担い手農家助成	水稻育苗利用助成	10,887
	CE・RC利用助成	11,033
	肥料・農薬費用助成	13,843
	ピーマン選果施設利用料助成	2,003
生産振興	ICT導入支援等	163
	資材店舗での購入金額に応じたポイント還元	2,635
合計		115,366

《利用者還元実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
直売所活性化	たじまんまでの購入金額に応じたポイント還元	6,171
	肉の店での購入金額に応じたポイント還元	493
合計		
		6,664

《畜産振興支援（助成等）実績》

(単位：千円)

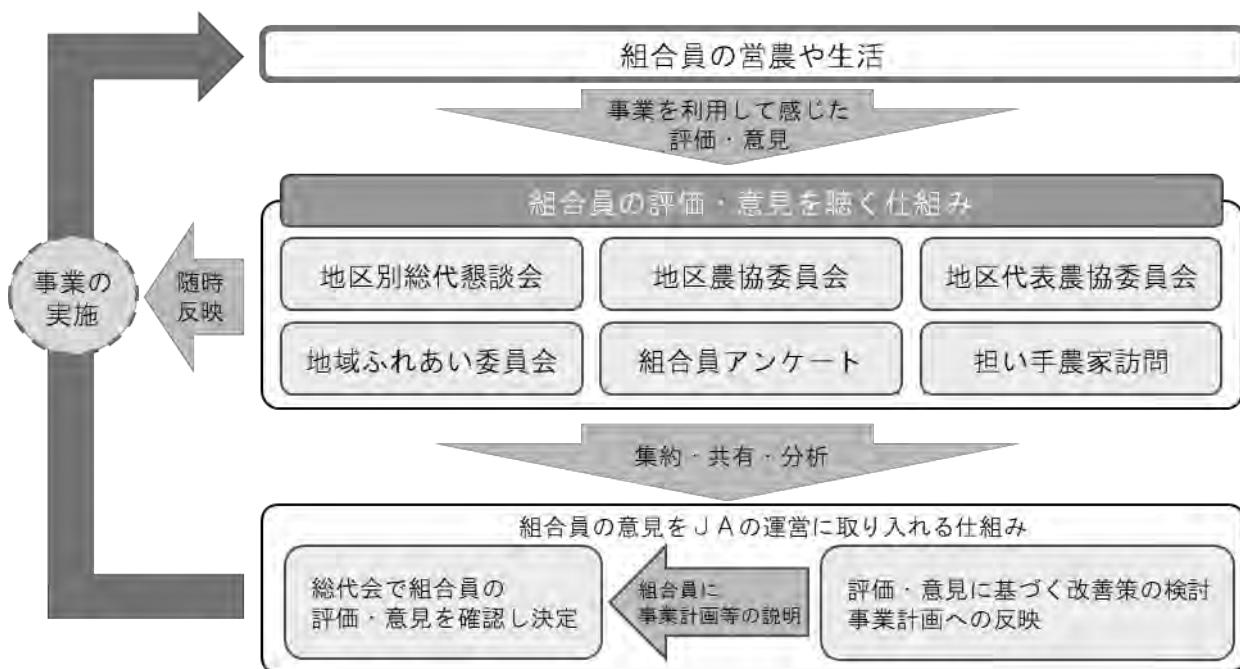
取組事項	具体的施策	実績
畜産経営継続への支援	予約注文による特別割引（越冬用乾燥牧草）	5,328
経営支援	配合飼料代等助成	3,660
遺伝的多様性の確保	熊波系・城崎系保留助成	1,550
家畜伝染病対策	消毒液無償配布	219
合計		10,757

《組合員活動支援（助成等）実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
生活文化活動支援	女性会活動等助成	3,716
健康管理支援	町ぐるみ健診費用助成	1,702
組合員活動支援	地域ふれあい活動等助成 (地域貢献活動・地域活性化活動)	8,539
合計		
		13,957

組合員の声をJAの運営に反映する取り組み



組合員の評価・意見を踏まえたJAたじまの取り組み

年間を通して安定した出荷ができるようにビニールハウスを導入したいが、費用が高く、なかなか手が出せず困っています。

令和7年度からビニールハウス導入費用の一部を支援する奨励制度を開始します。

一発肥料のマイクロプラスチック問題への対応はどうか。

2年間の試験栽培を経て、令和7年度産米からプラ使用量を30%に減らした基肥一発肥料「有機入りJコート256」を導入します。

たじまんまの「出荷者向け講習会」がとても役に立っている。

今後もたじまんまと支店・営農生活センターが連携しながら、あらたに出荷を検討している方はもちろん、すでに出荷されている皆さんにもご活用いただける「出荷者説明会」や「栽培講習会」の開催に力を入れていきます。

営農事業

お米の振興

- ① 米の需給状況を踏まえ、前年比で大幅高となる概算金設定と2回の追加払いを実施し、生産者の所得向上に取り組みました。
- ② 特別栽培米の増産に取り組み、環境創造型農業と安全・安心な米づくりを推進しました。
- ③ 水稻イネカメムシによる品質や収量への影響を抑えるため、関係機関と連携して情報提供や防除指導を行いました。
- ④ ふるさと但馬米栽培15周年記念式典を開催し、ふるさと但馬米の歴史を振り返るとともに、栽培開始から15年間継続して出荷している生産者と食味コンテスト上位者の表彰を行いました。
- ⑤ AIを活用した適正施肥による栽培試験を実施するなど、但馬地域の酒造好適米（五百万石・フクノハナ・兵庫北錦）の品質向上に取り組みました。
- ⑥ 豊岡市内の全ての学校給食用米を、より安全・安心な無農薬米へ転換して子どもたちの環境意識を高めるため、コウノトリ育むお米（つきあかり無農薬栽培）を増産し、39.3t供給しました。

特産物の振興

- ① たじまピーマンの収量増加に向けて、病気に強い接木苗の利用を積極的に推進し、生産者の所得増大につなげました。
- ② 異常気象等の影響で全国的に野菜が品薄となる中、たじまピーマンは前年並みの収量を維持し、販売高は過去最高の242,588千円となりました。
- ③ ピーマン協議会内で青年女性部（50歳未満の生産者グループ）を立ち上げ、研修会・懇談会等を開催し生産振興に取り組みました。
- ④ 朝倉さんしょの生産振興を目指し、行政など関係機関と連携して開校した「さんしょスクール」では、養父・朝来地区の経験の浅い生産者や新規栽培者を対象とした研修会を5

回開催しました。

- ⑤ 地域振興品目として、岩津ねぎや香住なしなどの振興に取り組みました。

営農支援・利用・資材・農機事業

- ① エリアごとに米と特産品を一人が担当する営農相談員のエリア担当制を導入し、総合的な営農指導に取り組みました。
- ② 営農指導力の向上を目指し、毎月研修会を開催して営農相談員のスキル向上に取り組みました。
- ③ 大学生やJAグループ全国連の職員によるピーマン収穫の労働力支援を試験実施しました。
- ④ 朝倉さんしょやたじまピーマンの収穫作業を福祉施設に委託する農福連携の試験事業を行いました。また、支援体制の確立に向けて、ひょうご農林機構と連携した取り組みを行いました。
- ⑤ 常勤理事とTACによる担い手訪問や若手農業者との意見交換を行い、組合員の声に基づく事業運営につとめました。
- ⑥ 浜坂と温泉ライスセンターを再編し、令和8年からの稼働に向けた「みかた広域乾燥調製施設」の設置検討をすすめました。
- ⑦ 令和7年産米春肥料から、ネット予約注文を導入しました。
- ⑧ 農機展示会を開催し、スマート農機の展示等を行うとともに、水稻除草剤の実演会や農作業事故防止に向けた講習会を実施しました。
- ⑨ マイクロプラスチック問題に配慮し、プラスチック使用量を削減した基肥一発肥料「有機入りJコート256」を令和7年産に向けて導入しました。
- ⑩ 無農薬栽培米の収量向上に向け、土壤分析やアイガモロボ、ドローン追肥などの実証試験を行い、結果に基づき指導動画を作成しました。
- ⑪ 管内3市2町の市町長やJA、関係団体が一同に会し、環境負荷低減型農業の拡大に向け

た但馬地域全体での連携強化や、持続可能な農業の実現について協議しました。

たじまんまの活動

- ① 安全・安心な地元農産物を販売するため、たじまんま出荷者を対象に農薬の適正使用に関する講習会を開催しました。
- ② たじまんまルート便による遠方農家からの出荷を促進し、品揃えの充実に取り組みました。
- ③ 但馬最大の盆花売り場を展開するため、春から夏にかけて毎月盆花講習会を開催し、天候や状況に応じた栽培指導を行いました。
- ④ 新たに創設した「地産地消協力店制度」に基づき、たじまんまの地元食材を使用する飲食店を地産地消の協力店としてPRしました。
- ⑤ JJ エリアセンターと連携して「たじまんまご案内プラン」を観光業界にPRし、観光客の集客につとめました。

畜産事業

繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- ① 但馬家畜市場の5月・7月の上場頭数の増加に伴い、6月市を新規開催し平準化を図りました。
- ② セリシステムに新しい瑕疵自動音声設備を導入し、市場の安定した取引や購買者の信頼性向上、せり時間の短縮に取り組みました。
- ③ 令和6年(1月~12月)の全国の子牛市場平均価格は53万8千円(税込)と前年比5.3%安となりましたが、但馬家畜市場は前年対比14.8%増の91万5千円(税込)となり、2年連続で全国2位となりました。
- ④ 但馬牛繁殖経営安定対策事業や生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)など、各種補助事業を活用して、管内繁殖農家経営の安定対策に取り組みました。
- ⑤ 世界農業遺産の認定にかかる重要帳簿である「牛籍簿」を適切に保管して後世に残すため、みかた畜産事業所内に耐火保管庫を整備

しました。

- ⑥ 第106回兵庫県畜産共進会が県立播磨中央公園で開催され、JAたじまは種牛の部は11年連続、肉牛の部は2年連続の団体優勝するなど、優秀な成績を収めました。

但馬牛のブランドを高める肉の店

- ① 兵庫県畜産共進会で地元産牛4頭を購入するなど、品質の良い地元肥育牛の販売にこだわり、「但馬牛」の中でも「神戸ビーフ」ランクの肉を中心に販売しました。

福祉・経済・生活事業

くらしに安心を与える福祉事業

- ① 「JAたじま高齢者生活支援事業」によるJA独自の生活支援サービスを通じて、介護保険制度ではカバーできない利用者ニーズに対応しました。
- ② 居宅介護支援事業ではマネジメント能力、通所介護・短期入所生活介護事業では認知症介護やユニットリーダー研修に職員が参加し、人材育成を通じたサービス向上に取り組みました。

安全で環境にやさしいLPガス事業

- ① 利用者にガス供給設備を安全に使用していただけるよう、法令に基づくガス器具の保安点検や保安調査に取り組みました。
- ② 高齢者世帯を訪問し、器具の点検や安全使用的説明を行う「シルバーサポート活動」に取り組みました。

旅行事業・健康管理事業

- ① 募集旅行「ベジたぶる」を新聞折込で広く宣伝し、多くの組合員・地域住民の方に参加いただきました。
- ② 行政と連携し、夏休みと春休みに「但馬小学生飛行機体験搭乗ツアー」を実施しました。
- ③ 組合員・地域住民の健康増進をはかるため、町ぐるみ健診や特定健診を実施しました。

信用事業（地域密着型金融への取り組み）

よりよい農業経営に向けた経営相談・農業融資

- ① JA バンク利子補給制度「リミテッド」を活用した低利な営農関係資金の提供に取り組み、多様な農業者・担い手・集落営農を支援しました。
- ② 農機展示会においてアグリマイティー資金相談会を開催し、農業者からの融資相談に対応しました。

暮らしに寄り添う JA 賢金・JA ローン

- ① 季節に合わせて貯金キャンペーンを展開し、多くの方にご利用いただきました。
- ② 三大疾病保障付住宅ローンなどの組合員・利用者ニーズに対応した住宅ローンや、低利で利用しやすいマイカーローン・教育ローンなどの提供に取り組みました。

便利でお得なサービス

- ① 年金友の会会員限定サービスとして、年金定期貯金や誕生日・喜寿・米寿のプレゼント、現金宅配サービスの実施、協賛店舗・施設で利用できる割引クーポン券、年金友の会会員証を配布しました。
- ② JAたじまで給与・年金を受け取りされる方、貸出金利用者を対象に、ゆうちょ銀行・コンビニ3社のATM手数料とインターネットバンキング手数料を月5回まで無料化し、利便性向上につとめました。
- ③ 新しい窓口システムの導入により、組合員・利用者が自宅で事前作成したQR伝票での入出金や振り込み手続き、通帳へのコメント入力が可能となりました。

充実の相談活動と安心なつながりづくり

- ① 「TA（トータルアドバイザー）」による組合員・利用者の資産状況を踏まえた総合的な相続相談対応に取り組みました。
- ② 「CA（コンサルティングアドバイザー）」による投資信託・iDeCo 等を活用した資産形

成・運用の提案活動を実施しました。

共済事業

ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- ① 多様化・多発化するリスクへの保障ニーズに応えるため、3Q活動を通じた保障の普及拡大につとめました。
- ② 風水害や雪害、地震などの自然災害による被害にも対応した建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」の普及に取り組みました。
- ③ タブレット端末を活用した、より分かりやすい提案活動に取り組み、ペーパーレス・キャッシュレス手続きによる迅速な事務手続きに取り組みました。
- ④ 共済代理店と連携し、自動車・自賠責共済の普及拡大に取り組みました。

相談・対応機能の向上

- ① 組合員・利用者の利便性向上に向け「Webマイページ」「JA共済アプリ」の登録・活用促進に取り組みました。
- ② 顧問弁護士による無料交通事故相談を毎月実施しました。
- ③ 大規模災害発生時に備えた損害調査体制の充実につとめました。

広報・教育・地域貢献・組織活動

広報活動

- ① 隔月で新聞折込する広報誌「リレーション+（プラス）」を「たじまんま」や「食と農」を中心とした紙面にリニューアルし、地産地消を促進しました。
- ② 組合員・地域住民の参加型企画として、「農・食・地域」をテーマとしたフォトコンテストを開催しました。

教育・学習活動

- ① 子どもたちの食農教育活動として、JA職員による小学校への出前授業や、生産者の圃場を借りた収穫体験などの食農教育活動に取

り組みました。

地域貢献・他組織連携

- ① 食農教育や環境保全教育を積極的に展開する管内小学校へ、活動費の一部を助成しました。
- ② 「JAたじま杯」として地域で開かれる各種スポーツ大会へ協賛し、地域住民の健康な体づくりと仲間づくりに協力しました。
- ③ JJエリアセンター但馬の取り組みとして、但馬の農業の魅力発信や将来的な労働力支援にもつながるよう、国内外の方を対象とした収穫体験ツアーや援農ボランティアツアーを企画・実施しました。
- ④ 芸術文化観光専門職大学との事業連携による地域活性化に向けて、学生との意見交換会を開催し、令和7年度に実現可能な連携取り組みを検討しました。
- ⑤ 但馬産農畜産物の認知度向上や地産地消の意識を持つ料理人の育成などを目的に、神戸国際調理製菓専門学校と連携して、但馬産食材を使用した商品開発授業（レシピコンテスト）を実施しました。

組織活動

- ① 地域ふれあい活動の一環として、各支店でスマホ教室や清掃活動、健康増進活動、食農教育活動など、さまざまな地域貢献活動に取り組みました。
- ② 子育て世代を対象にした「スマイルクッキング」をJA調理施設（豊岡・和田山）で開催し、地産地消の大切さを伝えました。
- ③ 未就学児とその親を対象にした「ママ友くらぶ」を開催し、調理体験などを通して、新たなJAファンづくりに取り組みました。
- ④ たじまJA女性会では、栽培した野菜を子ども園へプレゼントしたり、日ごろの活動を介護施設で披露するなど、女性会ならではの地域貢献活動に取り組みました。

多様な組合員の意見を反映したJA運営

- ① ブロック単位で地区別総代懇談会を開催し、総代に向けてJAの方針や令和5年度の決算について説明を行いました。また、総代の意見をまとめ、通常総代会や個別の場での回答・対応を実施しました。
- ② 地域ふれあい委員会では、正組合員だけではなく准組合員や地域住民の方にも参加いただき、地域ふれあい活動を通じたJA理解の醸成や、JA運営への幅広いご意見をいただきました。
- ③ 中期計画検討にあたり、出荷農家の課題やたじまんま利用者のニーズを把握するため、アンケートを実施しました。
- ④ 担い手農家から農業経営にかかる課題を直接聴くため、担い手農家とJA職員との意見交換会を開催しました。

JAの経営基盤の確立・強化

組織

- ① 組合員加入運動をすすめ、組織基盤の強化を図るとともに、相続時における組合員資格や出資金の後継世代への継承に取り組みました。

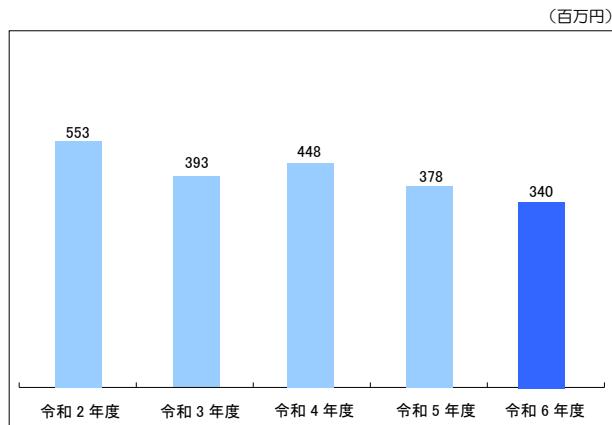
経営

- ① 組合員・利用者の多様なニーズに対応し利便性を向上させるため、4つの支店・営農生活センターについて、支店長が全体を統括する一体化運営を開始しました。（但東・香住・朝来・山東）
- ② 令和7年1月から生野店に雇休業を導入しました。
- ③ 安心して働く職場環境を整えるため、令和7年4月からカスタマー・ハラスメントに対する対応方針を制定しました。
- ④ 世代間理解を深める研修や各階層の課題に応じた研修会を実施し、職員の更なる質的向上と一体感の醸成に取り組みました。

令和6年度の主な業績

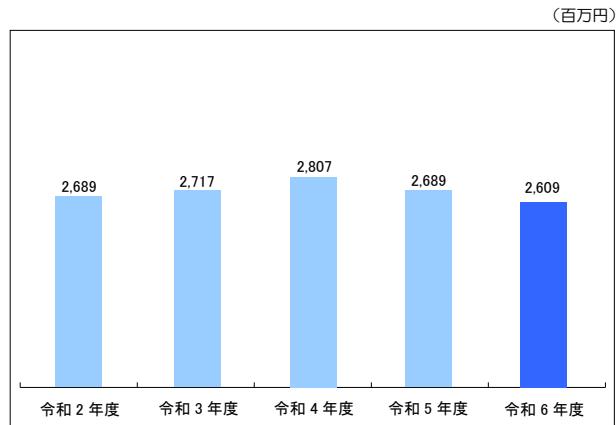
■事業利益

3億4,007万円



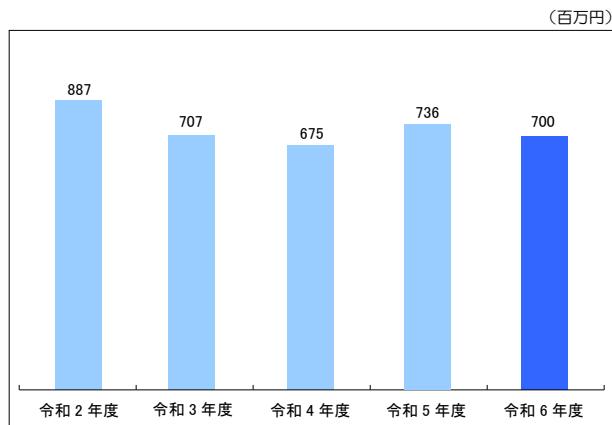
■購買品供給・取扱高

26億0,993万円



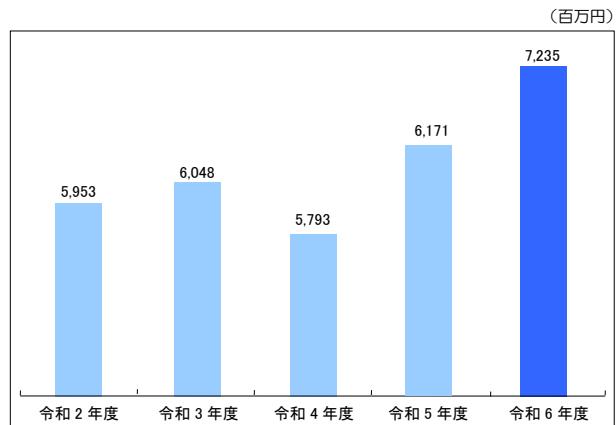
■経常利益

7億0,083万円



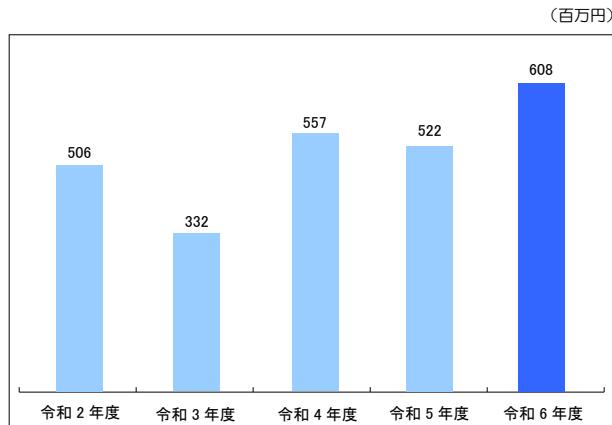
■販売品取扱高（受託販売）

72億3,518万円



■当期剰余金

6億0,860万円



J Aたじまでは、平成 25 年度決算にかかる配当から、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

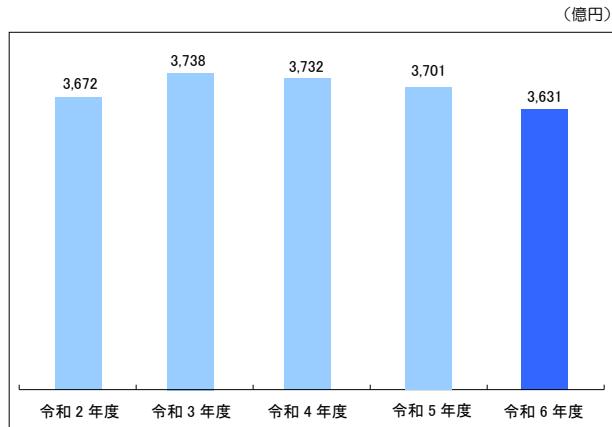
これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考え方から導入したものです。

配当基準等については、52 ページの剰余金処分計算書をご覧下さい。

令和6年度の主な業績

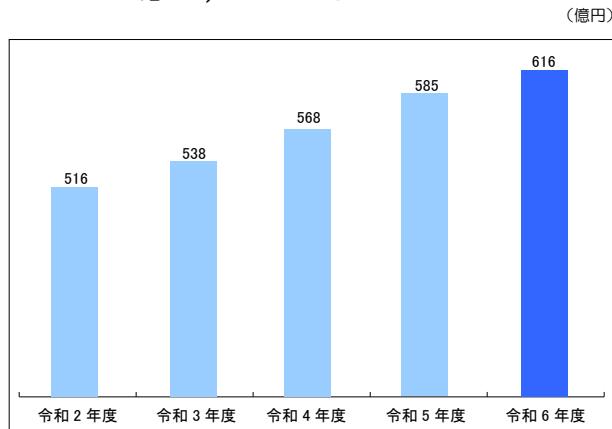
■貯金残高

3,631 億 2,423 万円



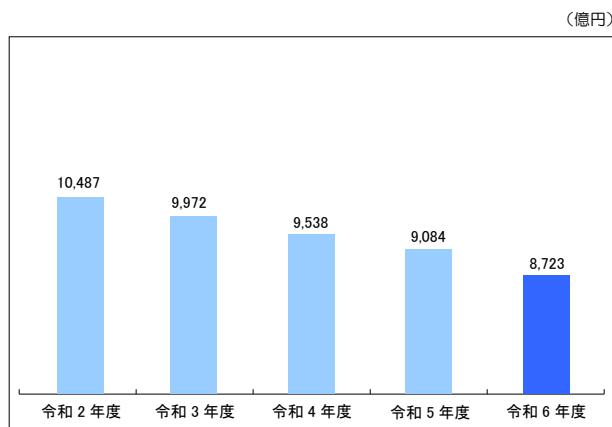
■貸出金残高

616 億 7,061 万円



■長期共済保有高

8,723 億 5,792 万円



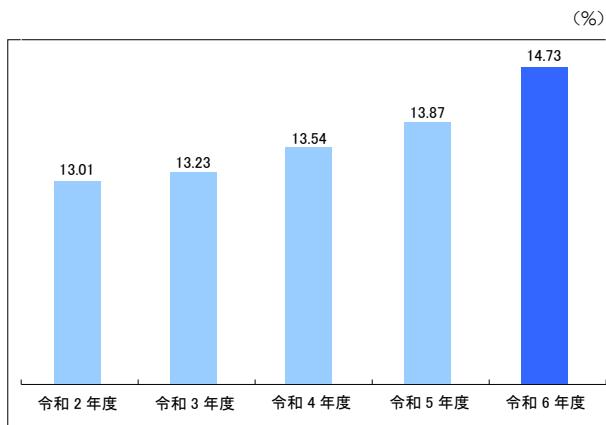
令和6年度の自己資本の状況

■自己資本比率

14.73%

JA たじまでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における単体自己資本比率は、14.73%となりました。

- ※ 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。）
- ※ バーゼルⅢは海外営業拠点を有する金融機関が対象となっており、農業協同組合はその拠点を海外に有しないことから、上記基準が示す自己資本比率は4%以上（国内基準）とされています。



※令和6年度の数値はバーゼルⅢ最終化に伴う見直しを適用したものです

■普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,299 百万円 (前年度 4,361 百万円)

自己資本の詳細については、66 ページをご覧下さい。

J Aたじまの主な事業の内容

信用事業

J Aの信用事業とは

貯金をはじめ、融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがJAの信用事業です。JA（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の3段階の組織が緊密に結びつきながら「JAバンク」として各種金融サービスを提供しています。

JAたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さんにお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金・定期貯金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しています。

また、大切なお墓を維持・管理いただけるよう「お墓掃除代行サービス付き定期貯金」を取り扱っています。

貸出金では、新築から購入、借り換えなどのニーズに対応した住宅ローン商品や、マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品を取り扱っています。

また、ローンプラザ（豊岡・和田山）を日曜日も営業し、相談体制の充実にも取り組んでいます。

この他、利便性の向上のためにパソコンやスマートフォンを利用して口座残高や入出金明細などタイムリーに確認できる「JAバンクアプリ」や、振込や照会ができる「JAネットバンク」を提供しています。

共済事業

J Aの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がJAの共済事業＝JA共済です。

JA共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。農業に関するリスクを包括的に保障する農業者賠償責任共済など、それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合専門担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

平成29年2月1日の自動車損害調査体制の見直しにより、共済連とJAが一体的に運営する「JA共済連但馬サービスオフィス」を設立するとともに、4つの事故相談センターをハ鹿に集約しました。

災害時の対応

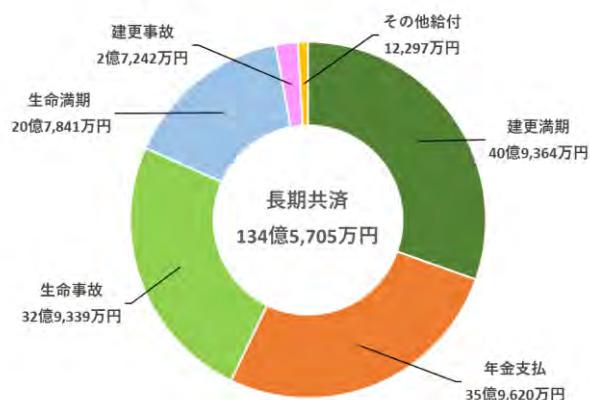
JA共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成29年10月の台風21号、令和2年の大雪による雪害がありました。これらの際には、JAたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

JA共済では、これからも、広域災害・自然災害に備え、組合員・共済契約者に安心を提供できるよう努めてまいります。

なお、令和 6 年度の共済金支払実績は次のとおりです。

■令和 6 年度共済金支払実績



J A共済の安心・安全度

J A共済の契約は、J AたじまとJ A全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。J AたじまではJ A共済の窓口として、またJ A全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

J A共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、令和 7 年 3 月末の J A共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約 2,132 万件、建物更生共済の保有契約件数：約 891 万件、自動車共済の保有契約

件数：約 818 万件となっています。また J A全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、令和 7 年 3 月末現在において 1,014.3% となっています。

J A全共連の令和 7 年 3 月末時点の総資産は 57 兆 4,189 億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、2 兆 1,157 億円を準備するとともに、共済金支払いにおけるリスクを軽減するために国内外の保険会社と保険契約を締結し、支払責任の分散を図ることで、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

豈農畜産事業

J Aたじまでは、生産者の所得増大を第一に、但馬の農業を未来へつなげていくため、環境に配慮した農業を推進するとともに、地域の豈農振興と安全・安心な食の提供を目指しています。

基幹品目を中心とした生産拡大やブランド力の向上、但馬牛の一層の生産振興と希少系統維持への取り組みなどを中期計画 Plan 2027 の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

自然環境と共生する農業をめざして

平成 17 年 9 月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。令和 7 年には放鳥から 20 年を迎え、500 羽を超えるコウノトリが野外で生息しています。

J Aたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のビオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成 22 年 11 月には、国、民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第 12 回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。

また、生産者、行政、J Aたじまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、令和 2 年度には、農林水産省主催の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を受賞しま

した。

令和 4 年度には、豊岡市学校給食の全量無農薬栽培米使用に向けて、コウノトリ育むお米（無農薬栽培）を試験提供しました。また、薬剤を使用せず水稻種子消毒をお湯で行う「温湯（おんとう）消毒施設」（西日本最大級の処理能力）を設置し、環境創造型農業のさらなる推進を目指しています。

また、農林水産省の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインでは、コウノトリ育むお米やふるさと但馬米が温室効果ガス削減と生物多様性保全で最高ランクに認定され、その証である「みえるらべる」を包材に印字し、販売しています。



コウノトリ育むお米の輸出に向けた取組

平成 27 年 5 月からイタリアのミラノで開催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。平成 29 年 2 月には中東のドバイで開催された国際総合食品見本市「ガルフード 2017」にコウノトリ育むお米を出展するなど、将来の本格的な輸出を見据えた取り組みをすすめきました。

平成 29 年度には、香港の現地高級スーパーへの販売促進活動の結果、初めての定期輸出が開始されました。この他、シンガポールでの販売促進活動やアメリカ・ロサンゼルスで開催された「ジャパンーズフードフェスティバル 2018」に出展するなど、積極的な海外での PR に取り組んでいます。

令和 6 年度は、輸出国数 8 つの国と地域に 20 t 輸出しました。

優良米の産地として

但馬の稻作は、コシヒカリを中心に、兵庫県はもとより全国的にも安全で高品質な米の優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一緒に取り組む「ふるさと但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稻作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。なお、「つちかおり米」は平成29年度で取り組み開始から30周年、「ふるさと但馬米」は令和6年度で15周年を迎えました。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。フクノハナは平成29年度で取り組み開始から30周年を迎えました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っていただけるお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬のおいしいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心でおいしいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

その他にも生産者の作付意欲の高揚と、食味の向上・增收に向けた取り組みとして、令和5年度には「ふるさと但馬米食味コンテスト」や「多収穫米選手権」を実施しました。

地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JAたじまの重点品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成27年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。令和5年3月には、ピーマンの選果施設を移設、能力増強し、関西最大級の処理能力を誇る「JAたじまピーマン選果施設」を稼働開始しました。目標年間出荷量1,000t達成に向け、生産や流通のさらなる拡大を目指しています。

同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を令和2年4月に取得しました。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円での生産拡大に取り組んでいます。

また、朝来地域で古くから栽培されている伝統野菜「岩津ねぎ」は、朝来地域が令和7年1月に岩津ねぎを核にした地域循環型農業の実践地として日本農業遺産に認定されるなど、地域振興品目として生産振興に取り組んでいます。

この他、丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ホウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。





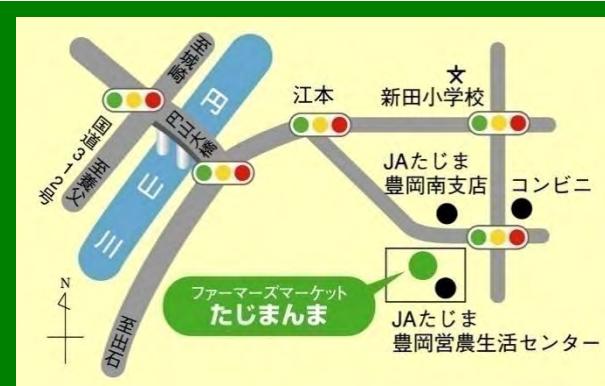
ファーマーズマーケット「たじまんま」

北但エリアの「たじまんま」(平成23年6月オープン)、南但エリアの「JAファーマーズ・たじまんま和田山」(平成30年10月オープン)は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。たじまんまでは、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれたじまんま(豊岡)内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っています。また、令和2年10月には、「オンラインショップたじまんま」をオープンしました。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。たじまんまでは、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けするとともに、但馬の特産物やJAたじまが主催するイベント等を紹介するデジタルサイネージを導入し地域の情報発信拠点としても機能発揮しています。

なお、令和6年度は地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、たじまんま(豊岡)は来店者約29.6万人、売上高約8億9,106万円(税抜)となりました。また、JAファーマーズ・たじまんま和田山は出荷品売上高1億1,681万円(税抜)となりました。

《たじまんま》



営業時間	: 午前9時から午後6時まで
定休日	: 毎週火曜日(祝日の場合は営業)
駐車可能台数	: 110台
場所	: 兵庫県豊岡市八社宮490-3
電話/FAX	: 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《JAファーマーズ・たじまんま和田山》



営業時間	: 午前9時から午後9時半まで
定休日	: 1月1日
駐車可能台数	: 約260台
場所	: 兵庫県朝来市和田山町枚田922-1
電話	: 079-672-1471

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《オンラインショップたじまんま》

<https://www.tajimanma.jp/>

名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」すでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成19年にJAたじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が、「地域団体商標」として登録されました。平成27年には地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に、「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成31年2月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

加えて、放牧や棚田のあぜ草を餌で与え、牛ふん堆肥を田畠に還元する伝統的な飼育方法が、地域資源を循環させる持続可能なシステムとして評価され、令和5年7月に「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が世界農業遺産に認定されました。

但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和48年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成19年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市は令和6年度から6月も開設月とし、8月を除く年11回開設しています。



但馬牛（たじまぎゅう）専門店「肉の店」

JAたじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市でJAたじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や料理講習会などを開催しています。



【肉の店 本店】

営業時間：午前10時から午後6時半まで
(日曜日) 午前9時半から午後6時まで
定休日：毎週水曜日
場所：兵庫県美方郡新温泉町細田160-1
電話/FAX：0796-92-2538/0796-92-2548

【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間：午前9時から午後6時まで
定休日：毎週火曜日
場所：兵庫県豊岡市八社宮490-3
電話/FAX：0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

生活文化活動・高齢者福祉事業

生活文化活動

J Aたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

たじま JA 女性会では、清掃活動や家庭での未使用タオルの介護施設への寄付活動（タオル 1 本運動）を実施し、地域貢献活動に取り組んでいます。また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」・「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

高齢者福祉事業

令和3年 4 月に八鹿介護センターと和田山介護センターを統合し「JA たじま南但介護センター」を開設しました。現在は、豊岡・浜坂・南但の 3 つの介護センターと 2 つのデイサービスセンター、1 つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでおり、高齢者福祉事業基本計画において 5 つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざしています。

また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、JA 独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開している他、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



L P ガス・生活購買・旅行事業

保安の充実による安全・安心・信頼の提供（L P ガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24 時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、JA の組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がJA の生活購買事業です。平成 23 年度からは、「JA くらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしています。

旅行事業

JA たじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、但馬各地のイベントに積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

他組織連携

令和 4 年 10 月には、芸術文化観光専門職大学と「産学協定」を締結し、観光と農の結びつきによる新たな取り組みを開始しました。

また、令和 5 年 3 月には JA たじまと日本航空(株)・(株)農協観光がパートナーシップ協定を締結し、JA たじま本店内に「JJ エリアセンター但馬」を開設しました。但馬の農業や魅力ある観光資源を活用した地域活性化につながる旅行企画等の実施に取り組んでいきます。

広報活動

これまで組合員のみを対象としていた広報誌を、令和6年1月から組合員を含む広く地域の方を対象とした広報誌「リレーション+（プラス）」に変更しました。ホームページや日本農業新聞、マスメディアに対するプレスリリースなども活用しながら、地域農業や食の大切さ、それにかかるJAたじまの取り組みについての積極的な情報発信に取り組んでいます。

また、LINEやインスタグラムなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、よりタイムリーかつ幅広い世代に情報発信し、JAを身近に感じてもらえる活動にも取り組んでいます。



JAたじまのホームページ、SNSでは、但馬の農業の最新情報やJAたじまの活動を発信しています。ぜひご利用ください。



JAたじま ホームページ



JAたじま Instagram



JAたじま 公式LINE

食と農を結ぶ活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成21年度から但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校し、会場ごとに地域の特色を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めています。平成29年7月には「あぐりスクール全国サミット in JAたじま」を開催し、全国の関係者と取り組みの継続と拡大を確認しました。

また、出張授業をはじめ、未就学児を対象とした収穫体験など積極的に取り組んでいます。

この他にも、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。



地域生活を支える子会社事業

【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

J A 葬祭では、メモリアルホール ゆうなぎ・ゆうなぎ日高での葬祭事業を運営しています。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、J A - S S (ガソリンスタンド)での給油事業と、自動車販売や車検などを取り扱う自動車整備事業を運営しています。



出石自動車サービスセンター



和田山セルフ給油所・和田山自動車センター

【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、有料道路料金収受事業や清掃事業、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件にも対応しています。

また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業を運営しています。

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表 34	利益率 65
損益計算書 35	貯貸率・貯証率 65
注記表 36	
剰余金処分計算書 52	
財務諸表の正確性等にかかる確認 54	
部門別損益計算書 55	
損益の状況	自己資本の充実の状況
最近の5事業年度の主要な経営指標 56	自己資本の構成に関する事項 66
利益統括表 56	自己資本の充実度に関する事項 68
資金運用収支の内訳 57	信用リスクに関する事項 72
受取・支払利息の増減額 57	信用リスク削減手法に関する事項 76
事業の概況	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 78
主要取扱高一覧 58	証券化エクスポージャーに関する事項 78
信用事業 59	CVAリスクに関する事項 78
貯金に関する指標 59	マーケット・リスクに関する事項 78
貸出金に関する指標 59	オペレーションナル・リスクに関する事項 78
内国為替取扱実績 62	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 78
有価証券に関する指標 62	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 79
有価証券等の時価情報等 63	金利リスクに関する事項 79

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標 82	連結自己資本比率の状況 103
連結貸借対照表 82	自己資本の構成に関する事項 104
連結損益計算書 83	自己資本の充実度に関する事項 106
連結剰余金処分計算書 84	信用リスクに関する事項 110
連結キャッシュフロー計算書（間接法） 84	信用リスク削減手法に関する事項 115
連結注記表 85	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 116
農協法に基づく開示債権 102	証券化エクスポージャーに関する事項 116
連結ベースの事業別経常収益等 102	CVAリスクに関する事項 116
	マーケット・リスクに関する事項 116
	オペレーションナル・リスクに関する事項 116
	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 116
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 117
	金利リスクに関する事項 117

※ 資料編で使用しています数値は、切捨てで表示しています。

決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)		令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	362,728,616	356,145,020	1 信用事業負債	371,136,520	364,512,170
(1) 現金	722,898	724,895	(1) 質金	370,114,500	363,124,235
(2) 預金	285,913,233	270,708,672	(2) その他の信用事業負債	1,022,020	1,387,935
系統預金	285,913,021	270,707,732	未払費用	49,539	99,390
系統外預金	212	940	その他の負債	972,481	1,288,544
(3) 有価証券	15,885,228	21,180,999	2 共済事業負債	887,333	845,065
国債	2,791,342	4,382,506	(1) 共済資金	236,688	198,890
地方債	4,745,572	6,475,920	(2) 未経過共済付加収入	620,829	613,000
政府保証債	309,330	498,150	(3) 共済未払費用	11,427	13,463
社債	7,129,020	8,822,290	(4) その他の共済事業負債	18,388	19,710
株式	451,498	388,813	3 経済事業負債	2,160,187	2,960,386
受益証券	458,464	613,318	(1) 経済事業未払金	479,261	566,535
(4) 貸出金	58,519,631	61,670,614	(2) 経済受託債務	1,374,060	2,094,957
(5) その他の信用事業資産	2,218,384	2,285,740	(3) その他の経済事業負債	306,865	298,893
未収収益	71,667	151,699	4 雑負債	575,825	443,295
その他の資産	2,146,717	2,134,041	(1) 未払法人税等	32,065	53,842
(6) 貸倒引当金	△530,758	△425,903	(2) 資産除去債務	100,777	100,834
2 共済事業資産	13,800	4,967	(3) その他の債務	442,981	288,617
(1) その他の共済事業資産	13,823	4,971	5 諸引当金	1,773,054	1,731,129
(2) 貸倒引当金	△22	△4	(1) 賞与引当金	334,600	340,000
3 経済事業資産	4,231,514	4,841,150	(2) 退職給付引当金	1,353,383	1,287,399
(1) 経済事業未収金	1,005,512	1,060,115	(3) 役員退職慰労引当金	85,071	103,730
(2) 経済受託債権	2,248,121	2,776,762			
(3) 棚卸資産	364,052	429,320			
購買品	169,428	195,901	負債の部合計	376,532,921	370,492,047
販売品	69,455	91,993			
諸材料	122,883	139,262	純資産の部		
その他の棚卸資産	2,285	2,163	1 組合員資本	21,478,146	21,907,055
(4) その他の経済事業資産	651,095	608,569	(1) 出資金	4,361,660	4,299,860
(5) 貸倒引当金	△37,267	△33,617	(2) 資本準備金	1,118	1,118
4 雜資産	597,346	564,175	(3) 利益剰余金	17,140,628	17,635,136
(1) 雜資産	598,195	564,569	利益準備金	5,014,812	5,124,812
(2) 貸倒引当金	△848	△394	その他利益剰余金	12,125,815	12,510,324
5 固定資産	7,951,997	7,522,024	信用事業基盤強化積立金	2,270,000	1,270,000
(1) 有形固定資産	7,934,614	7,508,541	施設整備積立金	1,430,000	1,500,000
建物	10,437,290	10,351,754	有価証券価格変動積立金	–	1,000,000
機械装置	2,280,491	2,293,426	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
土地	4,469,921	4,217,094	販売事業基盤強化積立金	480,000	500,000
リース資産	30,966	–	農業支援積立金	180,000	240,000
建設仮勘定	–	17,032	経営基盤強化積立金	130,000	230,000
その他の有形固定資産	2,348,384	2,353,278	特別積立金	6,221,492	6,271,492
減価償却累計額	△11,632,439	△11,724,044	当期末処分剰余金	914,322	998,831
(2) 無形固定資産	17,382	13,482	(うち当期剰余金)	(522,977)	(608,607)
6 外部出資	21,374,527	21,374,275	(4) 処分未済持分	△25,260	△29,060
(1) 外部出資	21,374,527	21,374,275	2 評価・換算差額等	△415,927	△1,231,522
系統出資	20,834,198	20,834,198	その他有価証券評価差額金	△415,927	△1,231,522
系統外出資	435,329	435,077			
子会社等出資	105,000	105,000			
7 繰延税金資産	697,336	715,966			
資産の部合計	397,595,140	391,167,580	純資産の部合計	21,062,218	20,675,532
			負債及び純資産の部合計	397,595,140	391,167,580

損益計算書

(単位:千円)

	令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)		令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	5,278,855	5,222,123	(11) 利用事業収益	707,369	695,061
事業収益	10,024,875	10,161,205	(12) 利用事業費用	483,535	505,998
事業費用	4,746,020	4,939,082	利用事業総利益	223,834	189,062
(1) 信用事業収益	2,703,960	2,790,309	(13) 畜産事業収益	120,306	121,058
資金運用収益	2,561,956	2,637,801	(14) 畜産事業費用	67,364	71,456
(うち預金利息)	(1,644,154)	(1,644,663)	畜産事業総利益	52,941	49,602
(うち有価証券利息)	(117,152)	(216,604)	(15) 福祉事業収益	432,900	404,671
(うち貸出金利息)	(557,878)	(563,354)	(16) 福祉事業費用	168,413	171,166
(うちその他受入利息)	(242,771)	(213,179)	福祉事業総利益	264,487	233,504
役務取引等収益	86,268	91,269	(17) 旅行事業収益	12,397	11,897
その他事業直接収益	4,958	985	(18) 旅行事業費用	1,777	1,550
その他経常収益	50,777	60,253	旅行事業総利益	10,619	10,346
(2) 信用事業費用	644,679	697,087	(19) 指導事業収入	67,016	67,189
資金調達費用	105,045	189,330	(20) 指導事業支出	130,552	131,819
(うち貯金利息)	(99,745)	(184,698)	指導事業収支差額	△63,536	△64,629
(うち給付補填備金繰入)	(1,486)	(1,399)	2 事業管理費	4,900,470	4,882,044
(うちその他支払利息)	(3,813)	(3,232)	(1) 人件費	3,750,442	3,725,387
役務取引等費用	7,295	7,737	(2) 業務費	195,116	193,908
その他事業直接費用	-	34,583	(3) 諸税負担金	248,392	250,340
その他経常費用	532,338	465,436	(4) 施設費	699,641	705,539
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,660)	(△90,235)	(5) その他管理費用	6,876	6,868
(うち貸出金償却)	(2,274)	(-)	事業利益	378,385	340,078
信用事業総利益	2,059,280	2,093,222	3 事業外収益	427,561	461,809
(3) 共済事業収益	1,835,334	1,819,137	(1) 受取雑利息	21,993	24,157
共済付加収入	1,733,622	1,687,869	(2) 受取出資配当金	300,159	310,324
その他の収益	101,712	131,268	(3) 貸貸料	67,890	68,763
(4) 共済事業費用	148,866	171,338	(4) 貸倒引当金戻入益	592	454
共済推進費	104,469	115,174	(5) 償却債権取立益	374	509
共済保全費	38,906	43,714	(6) 助成金・補償料・還付金	6,644	14,224
その他の費用	5,490	12,449	(7) 雑益編入	9,510	6,110
(うち貸倒引当金戻入益)	(△20)	(△18)	(8) 雑収入	20,397	37,265
共済事業総利益	1,686,468	1,647,798	4 事業外費用	69,027	101,055
(5) 購買事業収益	2,284,517	2,206,312	(1) 支払雑利息	4,244	3,848
購買品供給高	2,151,949	2,082,839	(2) 寄付金	970	970
修理サービス料	27,989	26,607	(3) 施設管理費	21,327	19,755
その他の収益	104,578	96,865	(4) 施設移設費用	8,160	11,682
(6) 購買事業費用	1,746,396	1,713,647	(5) 調査・返現状復旧費用	-	14,270
購買品供給原価	1,611,825	1,587,468	(6) 雑損失	34,324	50,528
購買供給費	19,350	20,156	経常利益	736,919	700,832
その他の費用	115,220	106,022	5 特別利益	19,369	76,539
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,015)	(-)	(1) 固定資産処分益	16,168	73,888
(うち貸倒引当金戻入益)	(45)	(△878)	(2) 一般補助金	3,201	2,651
購買事業総利益	538,121	492,665	6 特別損失	126,640	56,877
(7) 販売事業収益	1,851,442	2,093,287	(1) 固定資産処分損	49,441	30,636
販売品販売高	1,411,686	1,608,760	(2) 固定資産圧縮損	2,135	-
販売手数料	351,939	401,418	(3) 減損損失	75,064	26,240
その他の収益	87,816	83,108	税引前当期利益	629,647	720,495
(8) 販売事業費用	1,394,262	1,557,218	法人税・住民税及び事業税	70,072	130,517
販売品販売原価	1,134,711	1,289,015	法人税等調整額	36,597	△18,629
販売費	190,314	199,266	法人税等合計	106,670	111,887
その他の費用	69,236	68,936	当期剰余金	522,977	608,607
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,334)	(△1,826)	当期首線越剰余金	391,345	390,224
販売事業総利益	457,180	536,068	目的積立金取崩額	-	-
(9) 保管事業収益	69,776	60,222	当期末処分剰余金	914,322	998,831
(10) 保管事業費用	20,316	25,742			
保管事業総利益	49,459	34,480			

注記表

【令和5年度】(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

（7）時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

（イ）市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4年1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 698,909 千円（繰延税金負債との相殺前）
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 75,064 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 568,898 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	7,884
合 計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として、定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 350,516千円
子会社等に対する金銭債務の総額 515,752千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,916千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	237,564
危険債権	318,859
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	556,424

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	7,570	34,963
事業取引以外の取引高	20,293	64,967
合 計	27,863	99,931

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業について は、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位 : 千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業 グループ	建物	(1 件) 440
		土地	(5 件) 7,473
	農機事業 グループ	建物	(1 件) 3,900
		構築物	(1 件) 2,905
		器具備品	(1 件) 121
		土地	(3 件) 35,989
遊休資産	豊岡市	建物・土地	(4 件) 4,575
	香美町	建物・土地	(4 件) 5,633
	新温泉町	土地	(1 件) 0
	養父市	建物・土地	(4 件) 2,386
	朝来市	土地	(1 件) 966
賃貸資産	豊岡市	土地	(3 件) 4,117
	香美町	土地、構築物	(1 件) 1,689
	新温泉町	土地	(1 件) 903
	養父市	土地、構築物	(2 件) 3,961
合 計			75,064

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.4%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が192,494千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

います。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	285, 913, 233	285, 775, 268	△ 137, 965
有価証券			
満期保有目的の債券	4, 892, 504	4, 702, 170	△ 190, 334
その他有価証券	10, 992, 723	10, 992, 723	—
貸 出 金	58, 519, 631		
貸倒引当金	△ 527, 687		
貸倒引当金控除後	57, 991, 943	57, 933, 791	△ 58, 152
資 産 計	359, 790, 405	359, 403, 953	△ 386, 452
貯 金	370, 114, 500	369, 920, 923	△ 193, 576
負 債 計	370, 114, 500	369, 920, 923	△ 193, 576

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21, 374, 527
合 計	21, 374, 527

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	285, 913, 233	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	4, 900, 000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	100, 000	300, 000	100, 000	400, 000	9, 963, 130
貸出金	5, 603, 970	4, 367, 180	3, 942, 639	3, 721, 753	3, 336, 183	37, 441, 203
合 計	291, 517, 204	4, 467, 180	4, 242, 639	3, 821, 753	3, 736, 183	52, 304, 334

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1, 237, 300 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 98, 609 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,090 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403
合 計	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 : 千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,647	302,250	602
	地方債	700,000	705,370	5,370
	政府保証債	100,000	101,590	1,590
	小 計	1,101,647	1,109,210	7,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,491,384	1,423,180	△ 68,204
	地方債	2,199,472	2,075,940	△ 123,532
	政府保証債	100,000	93,840	△ 6,160
	小 計	3,790,857	3,592,960	△ 197,897
合 計		4,892,504	4,702,170	△ 190,334

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 : 千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	254,888	426,224	171,335
	債券			
	国債	99,638	99,850	211
	地方債	606,550	619,990	13,439
	政府保証債	—	—	—
	社債	503,278	506,960	3,681
	受益証券	253,325	401,062	147,737
	小 計	1,717,681	2,054,087	336,405
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	25,504	25,274	△ 230
	債券			
	国債	1,004,154	898,460	△ 105,694
	地方債	1,315,439	1,226,110	△ 89,329
	政府保証債	126,070	109,330	△ 16,740
	社債	7,158,335	6,622,060	△ 536,275
	受益証券	61,464	57,402	△ 4,062
	小 計	9,690,969	8,938,636	△ 752,333
合 計		11,408,650	10,992,723	△ 415,927

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位 : 千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,177	171	—
社債	708,087	4,787	—
株式	35,347	5,458	—
受益証券	41,084	7,476	—
合 計	884,695	17,893	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 186,264 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,022,272
②勤務費用	159,301
③数理計算上の差異の発生額	△ 51,818
④退職給付の支払額	△ 157,266
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,972,488

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,629,378
②期待運用収益	17,760
③数理計算上の差異の発生額	302
④確定給付型年金制度への拠出金	113,415
⑤退職給付の支払額	△ 113,364
⑥期末における年金資産 ((①+②+③+④+⑤))	1,647,492

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,972,488
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,492
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,324,996
④未認識過去勤務費用	△ 27,931
⑤未認識数理計算上の差異	56,318
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,353,383
退職給付引当金	1,353,383

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	159,301
②期待運用収益	△ 17,760
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,398
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	132,937

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,606 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,492

(7) 長期待遇收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期待遇運用收益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,288 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、369,604 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

主 な 項 目	当 期 末
總 延 税 金 資 產	貸 倒 引 当 金 超 過 額
	93,319
	退 職 給 付 引 当 金
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金
	固 定 資 產 減 損 損 失 累 計 額
	資 產 除 去 債 務
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
	そ の 他
	小 計
	評 価 性 引 当 額
金 總 延 税 債 稅	合 計
	資 產 除 去 債 勿 対 応 し て 計 上 し た 固 定 賴 產
	合 計
總延税金資産の純額	

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位 : %)

法 定 実 効 税 率		当 期 末
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.82
	事 業 分 量 配 当 金	△ 3.54
	住 民 税 均 等 割	1.54
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	△ 3.80
	そ の 他	△ 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.94

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

注記表

【令和6年度】(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4年1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。
【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 717,329 千円（繰延税金負債との相殺前）
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 26,240 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 459,919 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	7,884
合 計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として、定期預金5,890,000千円を差し入れています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 250,055千円
子会社等に対する金銭債務の総額 545,224千円

- (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,090千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	221,251
危険債権	273,450
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	494,701

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	5,248	36,341
事業取引以外の取引高	20,394	60,508
合 計	25,642	96,849

- (2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業 グ ル フ	建物	(2 件) 2,823
		器具備品	(3 件) 849
		土地	(5 件) 13,586
	農機事業 グ ル フ	建物	(1 件) 121
		構築物	(1 件) 80
		器具備品	(1 件) 11
		土地	(3 件) 1,119

遊休資産	豊岡市	土地	(6 件)	1,800
	香美町	土地	(1 件)	172
	新温泉町	土地	(1 件)	524
	養父市	土地・建物・構築物	(2 件)	383
賃貸資産	豊岡市	土地・構築物	(4 件)	1,908
	香美町	土地、建物・構築物	(1 件)	1,879
	新温泉町	土地	(1 件)	342
	養父市	土地	(2 件)	636
合 計				26,240

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が94,842千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	270,708,672	270,263,151	△ 445,520
有価証券			
満期保有目的の債券	8,084,277	7,238,460	△ 845,817
その他有価証券	13,096,721	13,096,721	—
貸出金	61,670,614		
貸倒引当金	△ 424,390		
貸倒引当金控除後	61,246,224	60,501,511	△ 744,712
資産計	353,135,896	351,099,845	△ 2,036,051
貯金	363,124,235	362,257,502	△ 866,733
負債計	363,124,235	362,257,502	△ 866,733

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていらない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,374,275
合計	21,374,275

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	270,708,672	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	8,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	8,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	100,000	700,000	700,000	11,720,780
貸出金	5,894,348	4,272,576	4,202,608	3,872,658	3,588,053	39,748,268
合計	276,703,020	4,572,576	4,302,608	4,572,658	4,288,053	59,569,048

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,224,498千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,661千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件21,440千円は償還日が特定できないため含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	335,559,159	9,413,223	17,297,099	268,245	465,290	121,217
合計	335,559,159	9,413,223	17,297,099	268,245	465,290	121,217

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,184,776	2,873,280	△ 311,496
	地方債	4,499,500	4,001,220	△ 498,280
	政府保証債	400,000	363,960	△ 36,040
	小計	8,084,277	7,238,460	△ 845,817
合計		8,084,277	7,238,460	△ 845,817

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	157,959	264,655	106,696
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	100,000	100,040	40
	受益証券	352,504	495,084	142,580
小計		610,463	859,780	249,316
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	149,796	124,157	△ 25,639
	債券	—	—	—
	国債	1,399,453	1,197,730	△ 201,723
	地方債	2,206,154	1,976,420	△ 229,734
	政府保証債	124,595	98,150	△ 26,445
	社債	9,715,265	8,722,250	△ 993,015
	受益証券	122,515	118,234	△ 4,281
小計		13,717,780	12,236,941	△ 1,480,838
合計		14,328,244	13,096,721	△ 1,231,522

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	—	—	—
国債	99,746	116	—
地方債	300,869	869	—
社債	165,417	—	34,583
株式	154,510	26,395	—
合計	720,542	27,380	34,583

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は161,681千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における退職給付債務	2,972,488
②勤務費用	151,938
③数理計算上の差異の発生額	△ 418,291
④退職給付の支払額	△ 165,286
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,540,849

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,647,492
②期待運用収益	17,957
③数理計算上の差異の発生額	1,362
④確定給付型年金制度への拠出金	111,659
⑤退職給付の支払額	△ 98,267
⑥期末における年金資産 ((①+②+③+④+⑤))	1,680,205

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,540,849
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,680,205
③未積立退職給付債務 (①+②)	860,643
④未認識過去勤務費用	△ 35,136
⑤未認識数理計算上の差異	461,892
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,287,399
退職給付引当金	1,287,399

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	151,938
②期待運用収益	△ 17,957
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 14,079
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	112,695

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,418 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,680,205

(7) 長期待遇率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	1.57%
②長期待遇運用收益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(注) 退職給付債務等の計算基礎とした割引率を当期より、0.00%から 1.57%に変更しています。

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,700 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、327,993 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	主 な 項 目	当 期 末
	貸 倒 引 当 金 超 過 額	91,634
繰 延 税 金 資 産	賞 賞 与 引 当 金	94,826
	退 職 給 付 引 当 金	367,279
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29,666
	固 定 資 産 減 損 損 失 累 計 額	315,565
	資 産 除 去 債 務	28,838
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	352,215
	そ の 他	76,867
	小 計	1,356,892
	評 価 性 引 当 額	△ 639,562
	合 計	717,329
金 繰 延 税 債 負 債	資 産 除 去 債 務 に 対 応 し て 計 上 し た 固 定 資 産	△ 1,363
	合 計	△ 1,363
繰延税金資産の純額		715,966

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率		当 期 末
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.19
	事 業 分 量 配 当 金	△ 3.07
	住 民 税 均 等 割	1.35
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	△ 4.37
	防 衛 特 別 法 人 税 に よ る 影 韶	△ 1.89
	そ の 他	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.53

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.89%から28.60%に変更されますが、その影響は軽微です。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	914,322	998,831
2 任意積立金取崩額	1,000,000	-
信用事業基盤強化積立金取崩	1,000,000	-
計	1,914,322	-
3 剰余金処分額	1,524,098	609,719
(1) 利益準備金	110,000	130,000
(2) 任意積立金	1,300,000	358,000
目的積立金	1,250,000	308,000
信用事業基盤強化積立金	-	20,000
有価証券価格変動積立金	1,000,000	75,000
施設整備積立金	70,000	3,000
販売事業基盤強化積立金	20,000	-
記念事業積立金	-	30,000
農業支援積立金	60,000	100,000
経営基盤強化積立金	100,000	80,000
特別積立金	50,000	50,000
(3) 出資配当金	34,218	42,412
普通出資配当金	34,218	42,412
(4) 事業分量配当金	79,880	79,307
3 次期繰越剰余金	390,224	389,112

(注)

	令和5年度	令和6年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.8%	1.0%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.5 円	1.5 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	275 円	268 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.4 円	5.6 円
3 次期繰越剰余金に含まれる當農指導・教育・生活・文化改善事業に充てる繰越し	30,000 千円	40,000 千円

4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				令和5年度	令和6年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比30%以上の減少又は計画対比30%以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の1,000分の10を目標として積み立てるものとする。	1,270,000	1,290,000
有価証券価格変動積立金	この積立金は、有価証券の大幅な市場価格の変動に備え、信用事業基盤を強化するために積み立てるものとする。	計画した当期剰余金に対し減損損失等で20%以上の影響を与える場合は、当該損失額相当額を取り崩すことができる。	有価証券帳簿価額の10%相当額を、積み立てるものとする。	1,000,000	1,075,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の建替え・更新、および大規模な改裝・修繕・取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	当期減価償却費が1,000万円を超える施設等の建替え・更新、または改修・修繕・取壊しに伴う支出、および固定資産処分損・減損損失が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の10%相当額を積み立てるものとする。	1,500,000	1,503,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉対策を進めるために積み立て、その運用結果相当額をもって、高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用結果を高齢者対策費の一部にあてるため、5億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、およびJAの共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000万円以上となつた場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5億円を目標として積み立てるものとする。	500,000	500,000
記念事業積立金	この積立金は、記念事業に必要な組合員ほか地域の方々を対象に開催するイベントの資金を積み立てるものとする。	当該事業の実施日に属する決算において、その相当額を取り崩すことができる。	5,000万円を目標として積み立てるものとする。	0	30,000

農業支援積立金	この積立金は、農産物価格の著しい変動などに備え、地域農業に関わる生産振興の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業経営支援や地域農業に関わる生産振興の継続に向けた支援にかかるJAの負担額を取り崩すものとする。	期末販売品販売高の100分の10以上を積み立てるものとする。	240,000	340,000
経営基盤強化積立金	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。	会計基準の新採用や変更、社会保険制度の変更、社会情勢の急変による対策費用や事業活動の制約等により、臨時に要した経費および合理的に見積ることのできる損失額がある場合、その相当額を取り崩すことができる。	10億円を目標として積み立てるものとする。	230,000	310,000

※ 積立現在額は、剩余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剩余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、JAたじまの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月25日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 太田垣 哲男

令和 6 年度 部門別損益計算書

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益	①	10,269,147	2,790,309	1,819,137	4,625,897	976,537	57,265
事業費用	②	5,047,024	697,087	171,338	3,532,058	571,213	75,326
事業総利益 (①-②)	③	5,222,123	2,093,222	1,647,798	1,093,839	405,323	△18,060
事業管理費	④	4,882,044	1,520,176	1,143,946	1,399,990	634,951	182,979
(うち減価償却費)	⑤	(282,738)	(60,590)	(42,043)	(156,224)	(17,201)	(6,677)
※うち共通管理費	⑥		197,630	151,893	173,912	69,031	14,133 ▲606,601
(うち減価償却費)	⑦		(8,353)	(6,420)	(7,351)	(2,917)	(597) (▲25,641)
事業利益 (③-④)	⑧	340,078	573,045	503,852	△306,151	△229,627	△201,040
事業外収益	⑨	461,809	248,673	112,256	74,287	22,748	3,844
※うち共通分	⑩		36,879	28,344	32,453	12,881	2,673 ▲113,196
事業外費用	⑪	101,055	36,951	19,361	34,488	8,723	1,531
※うち共通分	⑫		20,797	15,984	18,301	7,264	1,487 ▲63,834
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬	700,832	784,767	596,747	△266,352	△215,602	△198,726
特別利益	⑭	76,539	24,072	18,501	23,834	8,408	1,721
※うち共通分	⑮		24,072	18,501	21,183	8,408	1,721 ▲73,888
特別損失	⑯	56,877	17,666	13,578	18,197	6,170	1,263
※うち共通分	⑰		17,666	13,578	15,546	6,170	1,263 ▲54,226
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑯	720,495	791,173	601,670	△260,715	△213,364	△198,268
営農指導事業分配賦額	⑯		79,208	62,355	41,358	15,346	▲198,268
営農指導事業分配賦後	⑯	720,495	711,965	539,315	△302,074	△228,710	
税引前当期利益 (⑯-⑯)	⑯						

※損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則第 117 条第 1 号に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しているため、

①、②の「計」欄とは一致しません。

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に配賦した共通管理費等の額

※△は実数、▲は配賦する数字の合計額を示しています。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

事業総利益割

2. 配賦割合(1 の算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.58%	25.04%	28.67%	11.38%	2.33%	100%
営農指導事業	39.95%	31.45%	20.86%	7.74%		100%

会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

(単位 : 千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常収益（事業収益）	11,050,134	10,800,152	10,065,274	10,085,020	10,269,147
信用事業収益	2,791,810	2,720,065	2,703,690	2,703,960	2,790,309
共済事業収益	2,037,718	1,954,642	1,903,707	1,835,334	1,819,137
農業関連事業収益	5,045,279	4,924,392	4,375,277	4,498,134	4,625,897
生活その他事業収益	1,092,501	1,125,207	1,016,992	992,058	976,537
営農指導事業収益	82,823	75,846	65,607	55,532	57,265
経常利益	887,884	707,199	675,463	736,919	700,832
当期剰余金	506,018	332,579	557,443	522,977	608,607
出資金	4,288,650	4,301,040	4,315,780	4,361,660	4,299,860
出資口数	428,865	430,104	431,578	436,166	429,986
純資産額	20,443,537	20,569,787	20,632,586	21,062,218	20,675,532
総資産額	394,221,424	401,221,908	400,777,061	397,595,140	391,167,580
貯金残高	367,216,352	373,884,503	373,227,550	370,114,500	363,124,235
貸出金残高	51,615,934	53,859,299	56,858,478	58,519,631	61,670,614
有価証券残高	5,720,568	7,255,253	10,283,459	15,885,228	21,180,999
剰余金配当金額	120,041	112,932	124,256	114,098	121,719
出資配当額	33,908	33,835	42,268	34,218	42,412
事業分量配当額	86,133	79,096	81,987	79,880	79,307
職員数	746	719	702	686	663
単体自己資本比率	13.01	13.23	13.54	13.87	14.73
組合員数（参考）	47,560	46,975	46,378	45,735	44,818
うち正組合員数（参考）	21,434	20,827	20,272	19,699	19,033
うち准組合員数（参考）	26,126	26,148	26,106	26,036	25,785
組合員戸数（参考）	33,131	32,768	32,406	32,043	31,539
うち正組合員戸数（参考）	16,724	16,289	15,898	15,490	15,027
うち准組合員戸数（参考）	16,407	16,479	16,508	16,553	16,512

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

(単位 : 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
資金運用収支	2,456,911	2,448,471	△8,440
役務取引等収支	78,972	83,532	4,559
その他信用事業収支	△476,602	△438,781	37,821
信用事業粗利益	2,059,280	2,093,222	33,941
信用事業粗利益率 (%)	0.56	0.57	0.01
事業粗利益	5,956,417	5,813,797	△142,619
事業粗利益率 (%)	1.47	1.45	△0.02
事業純益	972,880	887,820	△85,059
実質事業純益	1,055,947	931,753	△124,193
コア事業純益	1,051,951	931,057	△120,894
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	1,067,799	930,110	△137,688

(注)

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益+その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）+金銭の信託運用見合費用
3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
4. 事業粗利益＝事業純利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
7. 実質事業純益＝事業純益+一般貸倒引当金繰入額
8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位 : 千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	366,253,852	2,561,936	0.70	361,685,514	2,637,780	0.73
うち預金	293,838,890	1,886,906	0.64	281,670,550	1,857,822	0.66
うち有価証券	13,995,138	117,152	0.84	20,093,276	216,604	1.08
うち貸出金	58,419,822	557,878	0.95	59,921,688	563,354	0.94
資金調達勘定	374,368,033	101,231	0.03	369,558,820	186,097	0.05
うち貯金・定積	374,367,877	101,231	0.03	369,558,820	186,097	0.05
うち借入金	156	-	-	-	-	-
経費率			0.35			0.36
総資金利ざや	-	-	0.32	-	-	0.32

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）
経費率=信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位 : 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
受取利息	49,955	75,844
うち預金	17,904	△29,083
うち有価証券	38,740	99,451
うち貸出金	△6,686	5,476
支払利息	3,698	84,284
うち貯金・定期積金	3,878	84,866
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△51	-
差引	46,256	△8,440

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,572,516	2,679,216	2,494,791	2,516,182	3,169,357
青果類	516,606	442,525	467,714	471,283	502,492
果実類	36,349	37,455	43,332	50,379	34,218
菌茸類	19,289	16,574	16,120	14,448	14,896
特産類	57,152	47,999	53,303	85,098	93,210
豆類	48,583	47,975	38,426	26,277	21,760
朝市類	56,086	56,254	54,901	54,277	56,078
畜産類	2,182,414	2,263,034	2,134,443	2,455,640	2,841,907
ファーマーズ	464,602	457,611	490,754	497,832	501,267
合計	5,953,600	6,048,648	5,793,789	6,171,420	7,235,189
買取販売品販売高					
直売米	992,567	849,405	775,474	817,451	1,051,380
ファーマーズ	235,036	249,586	225,458	225,520	199,996
肉の店	330,649	323,874	372,790	368,714	357,383
合計	1,558,253	1,422,866	1,373,723	1,411,686	1,608,760
購買品供給・取扱高					
肥料	648,803	631,907	738,428	681,880	695,808
農薬	371,564	348,826	307,121	310,425	321,474
生産資材	395,572	365,310	355,565	337,273	326,985
農機	312,708	298,616	277,582	332,441	271,467
畜産資材	340,692	397,073	484,116	398,665	361,297
小計	2,069,342	2,041,734	2,162,812	2,060,686	1,977,033
生活用品	140,121	135,104	126,342	138,789	133,091
LPG	480,105	540,672	518,358	489,753	499,807
小計	620,226	675,777	644,700	628,542	632,899
合計	2,689,569	2,717,512	2,807,512	2,689,229	2,609,933
信用					
貯金	367,216,352	373,884,503	373,227,550	370,114,500	363,124,235
預金	299,842,192	303,229,863	296,341,410	285,913,233	270,708,672
有価証券	5,720,568	7,255,253	10,283,459	15,885,228	21,180,999
貸出金	51,615,934	53,859,299	56,858,478	58,519,631	61,670,614
共済					
長期共済保有高(万円)	104,877,926	99,725,253	95,381,529	90,844,939	87,235,792
旅行	36,816	48,494	126,518	167,153	161,714

(注)

- 購買品供給・取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
流動性貯金	151,311	40.4	155,745	42.1	4,433
定期性貯金	223,006	59.5	213,753	57.8	△9,253
その他貯金	59	0.0	67	0.0	7
計	374,378	100.0	369,565	100.0	△4,812
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	374,378	100.0	369,565	100.0	△4,812

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
定期貯金	214,212	100.0	203,297	100.0	△10,915
うち固定自由金利定期	214,198	99.9	203,280	99.9	△10,917
うち変動自由金利定期	14	0.0	16	0.0	2

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
手形貸付	56	0.1	43	0.1	△12
証書貸付	56,774	97.2	58,625	97.8	1,851
当座貸越	1,281	2.2	1,258	2.1	△22
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	306	0.5	0	0.0	△306
合計	58,417	100.0	59,927	100.0	1,509

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
固定金利貸出	23,198	39.6	26,417	42.8	3,219
変動金利貸出	33,988	58.1	33,963	55.1	△24
その他	1,333	2.3	1,289	2.1	△43
合計	58,519	100.0	61,670	100.0	3,150

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	1,146	1,039	△106
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	351	329	△21
その他担保物	3,075	3,788	712
小計	4,573	5,157	584
農業信用基金協会保証	23,860	23,958	97
その他保証	13,896	15,073	1,176
小計	37,757	39,031	1,274
信用	16,188	17,481	1,292
合計	58,519	61,670	3,150

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
設備資金	44,618	76.2	44,197	71.7	△420
運転資金	13,901	23.8	17,472	28.3	3,571
合計	58,519	100.0	61,670	100.0	3,150

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
農業	1,987	3.4	1,862	3.0	△125
林業	281	0.5	270	0.5	△11
水産業	342	0.6	309	0.5	△32
製造業	6,025	10.3	6,534	10.6	509
鉱業	206	0.3	282	0.5	76
建設業	4,686	8.0	4,887	7.9	201
不動産業	1,131	2.0	1,070	1.7	△60
電気・ガス・熱供給・水道業	588	1.0	635	1.0	46
運輸・通信業	1,905	3.3	1,918	3.1	12
卸売・小売業・飲食店	3,534	6.0	3,765	6.1	230
サービス業	11,785	20.1	12,023	19.5	237
金融・保険業	259	0.4	293	0.5	33
地方公共団体	13,554	23.2	16,327	26.5	2,773
その他	12,229	20.9	11,488	18.6	△740
合計	58,519	100.0	61,670	100.0	3,150

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
農業			
穀作	585	602	16
野菜・園芸	81	82	1
果樹・樹園農業	49	42	△6
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	182	139	△42
養鶏・養卵	6	3	△3
養蚕	-	-	-
その他農業	360	381	21
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,265	1,252	△12

(注)

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	1,058	1,101	42
農業制度資金	206	150	△55
農業近代化資金	4	3	△1
その他制度資金	201	147	△54
合計	1,265	1,252	△12

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権額	令和5年度				令和6年度			
	担保	保全額			債権額	保全額		
		保証	引当	合計		担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	237	41	0	194	236	221	33	11
危険債権額	318	26	31	260	318	273	21	22
要管理債権額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	556	68	32	454	555	494	54	34
正常債権額	57,997				61,204			
合計	58,554				61,699			

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度				令和6年度					
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	131	83	—	131	83	83	43	—	83	43
個別貸倒引当金	590	485	146	443	485	485	415	15	470	415
合計	721	568	146	575	568	568	459	15	553	459

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	146	14

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	【件数】	54,864	569,106	55,851	571,222
送金・振込為替	【金額】	53,074	100,807	52,629	98,615
代金取立為替	【件数】	6	1	1	2
代金取立為替	【金額】	42	0	6	0
雜為替	【件数】	5,262	3,882	5,023	3,593
雜為替	【金額】	2,641	26,012	2,585	32,317
合計	【件数】	60,571	575,227	61,283	576,778
合計	【金額】	55,757	126,820	55,222	130,933

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
国債	2,187	3,759	1,572
地方債	3,913	5,939	2,026
政府保証債	263	461	198
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,075	9,285	2,210
株式	225	298	73
その他の証券	394	407	13
合計	14,057	20,151	6,093

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高

令和 5 年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	-	-	-	-	99	2,691	-	2,791
地方債	-	-	103	516	799	3,326	-	4,745
政府保証債	-	-	-	-	-	309	-	309
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	375	406	100	2,197	4,049	-	7,129
株式	-	-	-	-	-	-	451	451
その他の証券	-	-	-	-	63	-	395	458

令和 6 年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	-	-	-	-	582	3,799	-	4,382
地方債	-	-	396	103	1,780	4,195	-	6,475
政府保証債	-	-	-	-	-	498	-	498
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	100	393	976	1,575	1,899	3,877	-	8,822
株式	-	-	-	-	-	-	388	388
その他の証券	-	-	-	-	20	-	592	613

有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位 : 千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	301,647	302,250	602	-	-
	地方債	700,000	705,370	5,370	-	-
	政府保証債	100,000	101,590	1,590	-	-
	金融債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
小計		1,101,647	1,109,210	7,562	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,491,384	1,423,180	△68,204	3,184,776	2,873,280
	地方債	2,199,472	2,075,940	△123,532	4,499,500	4,001,220
	政府保証債	100,000	93,840	△6,160	400,000	363,960
	金融債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の社債	-	-	-	-	-
小計		3,790,857	3,592,960	△197,897	8,084,277	7,238,460
合 計		4,892,504	4,702,170	△190,334	8,084,277	7,238,460
						△845,817

② その他有価証券

(単位 : 千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 債券	254,888	426,224	171,335	157,959	264,655
	国債	99,638	99,850	211	-	-
	地方債	606,550	619,990	13,439	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	503,278	506,960	3,681	100,000	100,040
	その他の証券	253,325	401,062	147,737	352,504	495,084
	小計	1,717,681	2,054,087	336,405	610,463	859,780
						249,316
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式 債券	25,504	25,274	△230	149,796	124,157
	国債	1,004,154	898,460	△105,694	1,399,453	1,197,730
	地方債	1,315,439	1,226,110	△89,329	2,206,154	1,976,420
	政府保証債	126,070	109,330	△16,740	124,595	98,150
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	7,158,335	6,622,060	△536,275	9,715,265	8,722,250
	その他の証券	61,464	57,402	△4,062	122,515	118,234
	小計	9,690,969	8,938,636	△752,333	13,717,780	12,236,941
						△1,480,838
合 計		11,408,650	10,992,723	△415,927	14,328,244	13,096,721
						△1,231,522

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

預かり資産の状況

投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位 : 百万円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	299	807

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

残高有り投資信託口座数

(単位 : 口座)

	令和 5 年度	令和 6 年度
残高有り投資信託口座数	900	1,271

経営諸指標

利益率

(単位 : %)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.18	△0.00
資本経常利益率	3.51	3.28	△0.23
総資産当期純利益率	0.13	0.15	0.02
資本当期純利益率	2.49	2.84	0.35

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

貯貸率・貯証率

(単位 : %)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
貯貸率 【期末】	15.81	16.98	1.17
貯貸率 【期中平均】	15.60	16.21	0.60
貯証率 【期末】	4.29	5.83	1.54
貯証率 【期中平均】	3.74	5.44	1.69

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,364,047	21,785,335
うち、出資金及び資本準備金の額	4,362,778	4,300,978
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	17,140,628	17,635,136
うち、外部流出予定額(△)	114,098	121,719
うち、上記以外に該当するものの額	△25,260	△29,060
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83,066	43,932
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83,066	43,932
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	21,447,114
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	12,534	9,722
うち、のれんに係るもの	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,534	9,722
縕延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、縕延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、縕延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(口)	12,534
自己資本		9,722
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	21,434,579
リスク・アセット等		21,819,545
信用リスク・アセットの額の合計額		143,653,911
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,810,544	5,092,606
信用リスク・アセット調整額		-
フロア調整額		-
オペレーションナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	154,464,455
自己資本比率		148,065,254
自己資本比率((ハ)/(二))		13.87
		14.73

(注)

1. 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和 6 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和5年度	
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	722	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,900	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,392	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	121	12	0
我が国の政府関係機関向け	1,023	69	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	286,323	57,264	2,290
法人等向け	7,884	4,151	166
中小企業等向け及び個人向け	15,664	7,737	309
抵当権付住宅ローン	1,936	666	26
不動産取得等事業向け	1,562	1,510	60
三月以上延滞等	65	12	0
取立未済手形	267	53	2
信用保証協会等保証付	23,914	2,357	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,677	1,677	67
うち出資等のエクspoージャー	1,677	1,677	67
うち重要な出資のエクspoージャー	-	-	-
上記以外	36,437	67,931	2,717
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクspoージャー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	1,022	2,556	102
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	-	-	-
うち上記以外のエクspoージャー	15,437	15,430	617
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	310	211	8
うちルックスルーワ方式	310	211	8
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	399,204	143,653	5,746
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-
中央清算機関連エクspoージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	399,204	143,653	5,746
オペレーションナル・リスクに対する	オペレーションナル・リスク相当	所要自己資本額	
所要自己資本の額	額を8%で除して得た額 a	b=a × 4%	
<基礎的手法>	10,810	432	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a 154,464	所要自己資本額 b=a × 4% 6,178	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和6年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	724	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,592	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,051	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	119	11	0
我が国の政府関係機関向け	1,405	87	3
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	271,685	54,377	2,175
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	400	120	4
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	8,735	4,237	169
うち特定債権向け	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,620	7,236	289
うちトランザクター向け	90	40	1
不動産関連向け	5,711	3,899	155
うち自己居住用不動産等向け	3,142	1,554	62
うち賃貸用不動産向け	2,569	2,344	93
うち事業用不動産関連向け	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-
うちADC向け	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	465	37	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	25	7	0
取立未済手形	177	35	1
信用保証協会等による保証付	24,004	2,362	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	1,726	1,726	69
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	36,494	68,501	2,740
うち重要な出資のエクspoージャー	-	-	-
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	-	-	-
うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	1,360	3,401	136
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	-	-	-
うち上記以外のエクspoージャー	15,156	15,156	606
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち短期STC要件適用分	-	-	-
うち不良債権証券化適用分	-	-	-
うちSTC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	448	450	18
うちルックスルーワ方式	448	450	18
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-

	令和 6 年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
標準的手法を適用するエクスボージャー計 CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	393,988	142,972	5,718
中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	393,988	142,972	5,718
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合 計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	-
オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーションル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	203
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	5,922
	148,065		

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和 6 年度
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,092
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	203
B I	3,395
B I C	407

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM 是告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業態別、残存期間別）及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

	令和 5 年度				令和 6 年度				延滞エクスポートジャー
	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
国内	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,929,614	21,677,948	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,929,614	21,677,948	-
法人									
農業	1,388,964	1,388,964	-	-	-	1,347,957	1,347,957	-	-
林業	12,356	12,356	-	-	-	11,173	11,173	-	-
水産業	25,173	25,173	-	-	-	24,356	24,356	-	-
製造業	1,445,323	176,109	1,090,762	-	6,105	2,154,338	165,814	1,787,483	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,484,989	2,972,405	501,583	-	150	3,454,045	2,821,509	599,348	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,110,151	40,024	2,070,126	-	-	2,391,846	33,521	2,358,325	-
運輸・通信業	1,813,278	356,467	2,424,501	-	-	3,343,416	306,751	3,019,342	-
金融・保険業	307,715,162	8,408	1,520,490	-	-	292,977,919	18,944	2,001,177	-
販売小売・飲食・サービス業	3,318,107	1,786,488	100,390	-	-	3,438,913	1,686,873	301,303	-
日本国政府・地方公共団体	21,306,345	13,574,389	7,731,956	-	-	27,654,544	16,339,884	11,314,659	-
上記以外	297,440	1,472	295,968	-	-	297,586	1,279	296,307	-
個人	38,215,418	38,215,418	-	-	59,701	39,171,550	39,171,550	-	61,169
その他	16,761,788	-	-	-	-	17,273,128	-	-	-
業種別残高計	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,929,614	21,677,948	-
1年以下	286,938,906	1,022,185	-	-	-	272,500,627	1,621,818	100,117	-
1年超3年以下	2,529,714	2,130,260	399,453	-	-	2,116,531	1,712,547	403,983	-
3年超5年以下	2,961,756	2,454,302	507,453	-	-	4,034,836	2,633,014	1,401,822	-
5年超7年以下	3,693,691	3,086,223	607,468	-	-	4,898,847	3,108,185	1,790,661	-
7年超10年以下	7,114,500	3,903,890	3,210,610	-	-	8,989,721	4,563,988	4,425,732	-
10年超	56,241,052	45,230,258	11,010,794	-	-	61,280,120	47,724,489	13,555,630	-
期限の定めないもの	39,414,879	730,559	-	-	-	39,720,091	565,571	-	-
残存期間別残高計	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	-	393,540,775	61,929,614	21,677,948	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「延滞エクスポートジャー」とは、次の事由が生じたエクスポートジャーのことをいいます。
 - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③ 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度					令和6年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	131,352	83,066	-	131,352	83,066		83,066	-	-	83,066	-	
個別貸倒引当金	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
国内	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
法人												
農業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
林業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
水産業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
製造業	6,465	6,105	-	6,465	6,105	-	6,105	5,775	-	6,105	5,775	
鉱業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
建設・不動産業	390	150	-	390	150	-	150	-	-	150	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
運輸・通信業	237,356	237,356	-	237,356	260,456	-	260,456	210,932	-	260,456	210,932	
金融・保険業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	136,797	136,851	-	136,797	136,851	-	136,851	129,622	3,903	132,947	129,622	
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
個人	209,363	82,268	146,418	62,945	82,268	-	82,268	69,656	11,297	70,970	69,656	
業種別計	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-	485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	

信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						リスク・ウェイ トの加重平均 値(F=E/(C+D))	
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信 用 リ ス ク・アセッ トの額 (E)			
		オン・バランス 資産項目 (A)	オフ・バランス 資産項目 (B)	オン・バランス 資産項目 (C)	オフ・バランス 資産項目 (D)				
現金	0	724	—	724	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,592	—	4,592	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	23,051	—	23,051	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	10~20	119	—	119	—	11	10	10	
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,405	—	1,405	—	87	6	6	
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	271,685	—	271,685	—	54,377	20	20	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	400	—	400	—	120	30	30	
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	8,735	—	8,728	—	4,237	49	49	
うち特定貸付債権向け	20~150	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	14,393	2,206	13,536	226	7,236	53	53	
うちトランザクター向け	45	—	908	—	90	40	45	45	
不動産関連向け	20~150	5,711	—	5,488	—	3,899	71	71	
うち自己居住用不動産等向け	20~75	3,142	—	2,999	—	1,554	52	52	
うち賃貸用不動産向け	30~150	2,569	—	2,488	—	2,344	94	94	
うち事業用不動産関連向け	70~150	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連向け	60	—	—	—	—	—	—	—	
うちA D C向け	100~150	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50~150	68	0	65	0	37	57	57	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7	—	7	—	7	100	100	
取立未済手形	20	177	—	177	—	35	20	20	
信用保証協会等による保証付	0~10	24,004	—	23,650	—	2,362	10	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	250~400	1,726	—	1,726	—	1,726	100	100	
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	
上記以外	100~1250	36,494	0	36,494	0	68,501	188	188	
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	—	—	—	—	—	—	—	
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250~400	—	—	—	—	—	—	—	
うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	250	19,977	—	19,977	—	49,943	250	250	
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	250	1,360	—	1,360	—	3,401	250	250	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクspoージャー	250	—	—	—	—	—	—	—	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクspoージャー	150	—	—	—	—	—	—	—	
うち上記以外のエクspoージャー	100	15,156	—	15,156	—	15,156	100	100	
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちS T C要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち短期S T C要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち不良債権証券化適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちS T C・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	448	—	448	—	450	101	101	
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	142,972	—	—	

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	令和6年度								その他	合計		
	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	0%	20%	50%	100%	150%							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,592	—	—	—	—	—	—	—	—	4,592		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国地方公共団体向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国地方公共団体向け	23,051	—	—	—	—	—	—	—	23,051			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機関向け	—	119	—	—	—	—	—	—	119			
我が国の政府関係機関向け	526	878	—	—	—	—	—	0	1,405			
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	271,284	400	—	—	—	—	—	0	271,685			
カバード・ボンド向け	—	400	—	—	—	—	—	—	400			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
うち特定貸付債権向け	2,166	5,267	499	—	—	796	—	—	8,728			
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	その他	合計						
株式等	—	—	—	1,726	—	—	—	—	1,726			
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他	合計							
うちトランザクター向け	90	90	2,384	79	11,207	13,763						
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け	30	—	—	1,103	—	94	—	1,055	715	2,999		
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%		
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	596	—	—	1,892	—	0		
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向けのうちその他の不動産関連向け	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計					
不動産関連向けのうちAD C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50%	—	100%	150%	その他	合計						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	61	—	—	4	0	65						
現金	0%	10%	20%	100%	その他	合計						
取立未済手形	724	—	—	177	—	177						
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	9	23,650				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位 : 千円)

	令和 5 年度		
	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高			
リスク・ウェイト 0%	-	23,892,188	23,892,188
リスク・ウェイト 2%	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	24,387,195	24,387,195
リスク・ウェイト 20%	1,204,648	287,995,853	289,200,501
リスク・ウェイト 35%	-	1,910,675	1,910,675
リスク・ウェイト 50%	4,749,852	9,562,236	14,312,089
リスク・ウェイト 75%	-	3,656,776	3,656,776
リスク・ウェイト 100%	498,626	20,031,133	20,529,759
リスク・ウェイト 150%	-	5,170	5,170
リスク・ウェイト 250%	-	21,000,143	21,000,143
その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-
計	6,453,127	392,441,373	398,894,500

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位 : 千円)

リスク・ウェイト区分	令和 6 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクspoージャー		CCF の加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	(%)	
40%未満	331,317,361	-	-	329,980,536
40%～70%	16,456,097	908,200	10	16,541,019
75%	3,859,257	1,202,910	11	3,939,494
80%	0	0	10	0
85%	201,200	-	-	191,406
90%～100%	884,172	2,000	10	883,557
105%～130%	1,935,274	-	-	1,892,283
150%	4,591	500	10	4,641
250%	1,726,663	-	-	1,726,663
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	18,535	93,837	10	27,653
合計	356,403,154	2,207,447	10	355,187,257

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCF の加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関また

は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ① 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 - ② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができるこ
 - ③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 - ④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額 (単位:千円)

	令和5年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	327,298	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	41,977	10,908,518	-
抵当権住宅ローン	-	822	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
その他	-	30,735	-

(注)

1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクspoージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	526,859	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	26,092	10,929,435	-
自己居住用不動産等向け	4,010	835,857	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	30,103	12,292,152	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクspoージャーのことをいいます。
 - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立て未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスク対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスクを算出すべき派生商品の取引はありません。

マーケット・リスクに関する事項

当JAは、マーケット・リスク算出に係る取引はありません。

オペレーションル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

自己資本比率の算出上で考慮すべき「オペレーションル・リスク」は「リスク管理の状況」(6ページ)に記載しているオペレーションル・リスク、事務リスク、システムリスク等が該当し、それぞれ記載の方法で管理しています。

B1の算出方法

B1（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって、B1の算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

出資等または株式等エクspoージャーに関する事項

出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等または株式等エクspoージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクspoージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとし

ています。
また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	451,498	451,498	388,813	388,813
非上場	21,374,527	21,374,527	21,374,275	21,374,275
合計	21,826,025	21,826,025	21,763,088	21,763,088

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	5,458	—	—	26,395	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等） (単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	171,335	230	106,696	25,639

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） (単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項 (単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
	評価益	評価損	
ルックスルーワay式を適用するエクspoージャー	310,343	448,006	137,663
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—	—
フィールドバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定期間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

	△EVE		△NII	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1 上方パラレルシフト	1,217	1,554	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	56	184
3 スティープ化	1,998	2,325	-	-
4 フラット化	0	0	-	-
5 短期金利上昇	0	0	-	-
6 短期金利低下	434	692	-	-
7 最大値	1,998	2,325	56	184
8 自己資本の額		令和5年度 21,434	令和6年度 21,819	

【 連 結 】

連結子会社について

J Aたじまのグループは、当JAと子会社3社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は次の3社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 靈柩運送業	給油所事業 自動車整備販売事業	有料道路料金収受事業 相続相談事業 清掃事業 宅建事業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当JAの議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和6年度末時点

令和6年度の業績について

令和6年度の当JA連結決算は、子会社3社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益8億404万円、連結当期剰余金6億7,466万円、連結純資産211億円、連結総資産3,919億円で、連結自己資本比率は14.81%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、故人・遺族の想いに沿った葬儀を提案できる取り組みを行いました。令和6年度実績は、施行件数517件、総売上高は3億9,256万円、当期純利益は2,997万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

社会的な燃料油需要低下傾向と他社との競合という厳しい情勢のなか、大口契約の落札や、費用や一般管理費の削減など効率的な事業運営につとめた結果、総売上高は22億円、当期純利益は1,918万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

効率的な運営と経費節減に努め、事業全体では計画以上の利益を計上することができました。総売上高は3億5,867万円、当期純利益は2,056万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位 : 百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
連結事業収益	13,545	12,977	12,932	12,884	13,120
信用事業収益	2,784	2,713	2,697	2,697	2,786
共済事業収益	2,036	1,953	1,902	1,834	1,818
農業関連事業収益	5,044	4,468	4,375	4,497	4,625
生活・その他事業収益	3,680	3,842	3,956	3,855	3,890
連結経常利益	938	748	736	791	804
連結当期剰余金	550	354	603	569	674
連結純資産額	21,206	21,215	21,338	21,810	21,176
連結総資産額	394,680	401,806	401,323	398,166	391,931
連結自己資本比率	13.33	13.46	13.81	14.16	14.81

(注)

- 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
- 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

連結貸借対照表

(単位 : 千円)

	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	362,401,460	355,918,196	1 信用事業負債	370,621,268
(1) 現金及び預金	286,658,808	271,456,580	(1) 質金	369,599,249
(2) 買入金債権及び金銭の信託	-	-	(2) 謹渡性貯金	-
(3) 有価証券	15,885,228	21,180,999	(3) 借入金	0
(4) 貸出金	58,170,631	61,420,614	(4) その他の信用事業負債	1,022,018
(5) その他の信用事業資産	2,216,978	2,285,691	(5) 債務保証	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	886,926
(7) 貸倒引当金	△530,185	△425,689	(1) 共済借入金	-
2 共済事業資産	13,800	4,967	(2) 共済資金	236,688
(1) 共済貸付金	-	-	(3) その他の共済事業負債	650,238
(2) その他の共済事業資産	13,823	4,971	3 経済事業負債	2,336,983
(3) 貸倒引当金	△22	△4	(1) 支払手形及び経済事業未払金	656,057
3 経済事業資産	4,456,948	5,064,899	(2) その他の経済事業負債	1,680,926
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,171,697	1,225,782	4 設備借入金	-
(2) 棚卸資産	426,675	491,094	5 雜負債	678,342
(3) その他経済事業資産	2,899,217	3,385,332	6 諸引当金	1,832,443
(4) 貸倒引当金	△40,641	△37,309	(1) 賞与引当金	352,369
4 雜資産	694,179	668,829	(2) 退職給付に係る負債	1,386,061
(1) 雜資産	695,028	669,223	(3) 役員退職慰労引当金	94,013
(2) 貸倒引当金	△848	△394	7 繰延税金負債	-
5 固定資産	8,623,696	8,154,789	8 再評価に係る繰延税金負債	-
(1) 有形固定資産	8,605,450	8,140,778		
建物	11,315,337	11,371,811	負債の部合計	376,355,964
機械装置	2,390,906	2,403,841		370,755,017
土地	4,588,614	4,335,786	1 組合員資本	22,220,435
建設仮勘定	-	17,032	(1) 出資金	4,361,660
その他の有形固定資産	2,663,079	2,490,301	(2) 資本剰余金	1,118
減価償却累計額	△12,352,486	△12,477,995	(3) 利益剰余金	17,883,367
(2) 無形固定資産	18,245	14,011	(4) 処分未済持分	△25,260
その他の無形固定資産	18,245	14,011	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△450
6 外部出資	21,269,677	21,269,425	2 評価・換算差額等	△409,048
(1) 外部出資	21,269,677	21,269,425	(1) その他有価証券評価差額金	△415,927
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	(2) 退職給付に係る調整累計額	6,878
7 繰延税金資産	707,587	850,236	3 少数株主持分	-
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	21,811,386
9 繰延資産	-	-	負債及び純資産の部合計	398,167,351
資産の部合計	398,167,351	391,931,343		391,931,343

連結損益計算書

(単位:千円)

	令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)		令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	6,139,677	6,150,226			
(1) 信用事業収益	2,697,527	2,786,193	(8) 販売事業費用	1,393,566	1,556,624
資金運用収益	2,555,615	2,633,769	販売品販売原価	1,134,711	1,289,015
(うち預金利息)	(1,644,154)	(1,644,663)	販売費	190,049	199,089
(うち有価証券利息)	(117,152)	(216,604)	その他の費用	68,805	68,519
(うち貸出金利息)	(551,536)	(559,322)	販売事業総利益	457,875	536,586
(うちその他受入利息)	(242,771)	(213,179)	(9) その他事業収益	1,708,857	1,706,866
役務取引等収益	86,183	91,189	(10) その他事業費用	849,194	882,673
その他事業直接収益	4,958	985	その他事業総利益	859,662	824,193
その他経常収益	50,770	60,249			
(2) 信用事業費用	644,939	697,156	2 事業管理費	5,695,429	5,694,171
資金調達費用	105,038	189,220	(1) 人件費	4,404,837	4,394,154
(うち貯金利息)	(99,738)	(184,589)	(2) その他事業管理費	1,290,592	1,300,017
(うち給付補填備金繰入)	(1,486)	(1,399)	事業利益	444,248	456,054
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	3 事業外収益	417,026	452,091
(うち借入金利息)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	22,010	24,168
(うちその他支払利息)	(3,813)	(3,232)	(2) 受取出資配当金	297,676	307,852
役務取引等費用	7,120	7,562	(3) 持分法による投資益	-	-
その他事業直接費用	-	34,583	(4) その他の事業外収益	97,338	120,069
その他経常費用	532,779	465,790			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	4 事業外費用	69,702	104,099
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,219)	(△89,875)	(1) 支払雑利息	2,897	3,942
(うち貸出金償却)	(2,274)	(-)	(2) 持分法による投資損	-	-
信用事業総利益	2,052,588	2,089,036	(3) その他の事業外費用	66,804	100,156
(3) 共済事業収益	1,834,502	1,818,336	経常利益	791,571	804,046
共済付加収入	1,732,789	1,687,068	5 特別利益	19,842	79,292
その他の収益	101,712	131,268	(1) 固定資産処分益	16,641	74,807
(4) 共済事業費用	144,843	167,918	(2) その他の特別利益	3,201	4,484
共済推進費及び共済保全費	139,352	155,469			
その他の費用	5,490	12,449	6 特別損失	126,651	58,787
共済事業総利益	1,689,658	1,650,417	(1) 固定資産処分損	49,451	30,713
(5) 購買事業収益	4,792,567	4,715,985	(2) 減損損失	75,064	26,240
購買品供給高	4,660,011	4,592,523	(3) その他の特別損失	2,135	1,833
購買手数料	-	-	税金等調整前当期利益	684,763	824,551
その他の収益	132,556	123,462	法人税・住民税及び事業税	83,629	170,850
(6) 購買事業費用	3,712,674	3,665,992	法人税等調整額	31,382	△20,965
購買品供給原価	3,549,822	3,515,274	法人税等合計	115,011	149,884
購買品供給費	18,560	18,567	当期利益	569,751	674,667
その他の費用	144,291	132,150	非支配株主利益	-	-
購買事業総利益	1,079,892	1,049,992	当期剩余金	569,751	674,667
(7) 販売事業収益	1,851,442	2,093,210			
販売品販売高	1,411,686	1,608,682			
販売手数料	351,939	401,418			
その他の収益	87,816	83,108			

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	17,437,647	17,883,367
2 利益剰余金増加高	569,751	674,667
当期剰余金	(569,751)	(674,667)
3 利益剰余金減少高	124,031	113,921
支払配当金	(124,031)	(113,921)
4 利益剰余金期末残高	17,883,367	18,444,113

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	684,763	824,551	有価証券の取得による支出	△6,720,423
減価償却費	357,122	328,519	有価証券の売却による収入	884,590
減損損失	75,064	26,240	有価証券の償還による収入	240,610
のれん償却額	-	-	金銭の信託の増加による支出	-
貸倒引当金の増減額	△150,843	△108,300	金銭の信託の減少による収入	-
賞与引当金の増減額	△15,783	6,508	補助金の受入れ等による収入	2,135
退職給付に係る負債の増減額	△19,883	△64,834	固定資産の取得による支出	△116,061
その他引当金の増減額	49,938	22,299	固定資産の処分による支出	△26,321
信用事業資金運用収益	△2,329,864	△2,449,490	固定資産の売却による収入	33,824
信用事業資金調達費用	101,225	185,988	資産除去債務の履行による支出	△16,013
共済貸付金利息	-	-	外部出資の取得による支出	△322,970
共済借入金利息	-	-	外部出資の売却等による収入	176
受取雑利息及び受取出資配当金	△319,687	△332,021	投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,040,453
支払雑利息	2,897	3,942		△5,965,055
為替差損益	-	-	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券関係損益	△13,253	4,912	設備借入れによる収入	-
金銭の信託の運用損益	-	-	設備借入金の返済による支出	-
固定資産処分損益	33,557	△42,715	出資の増額による収入	251,010
外部出資関係損益	-	-	出資の払戻しによる支出	△200,020
持分法による投資損益	-	-	持分の取得による支出	△25,260
その他	291	56	持分の譲渡による収入	17,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△42,264
貸出金の純増減	△1,701,152	△3,249,983	少数株主への配当金支払額	-
預金の純増減	9,880,000	16,360,000		
貯金の純増減	△3,140,538	△7,019,609	財務活動によるキャッシュ・フロー	465
信用事業借入金の純増減	△1,302	-		△97,004
その他の信用事業資産の純増減	△96,427	△57,167	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
その他の信用事業負債の純増減	△110,335	316,284	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△491,893
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				1,157,771
共済貸付金の純増減	-	-	6 現金及び現金同等物の期首残高	1,302,312
共済借入金の純増減	-	-		810,418
共済資金の純増減	△344,628	△37,797	7 現金及び現金同等物の期末残高	810,418
未経過共済付加収入の純増減	△5,237	△7,829		1,968,190
その他の共済事業資産の純増減	2,903	8,852		
その他の共済事業負債の純増減	△3,426	3,328		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△31,545	△54,085		
経済受託債権の純増減	112,746	△528,640		
棚卸資産の純増減	46,417	△64,418		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△85,129	89,101		
経済受託債務の純増減	△11,486	720,897		
その他の経済事業資産の純増減	91,727	48,417		
その他の経済事業負債の純増減	△25,023	△7,972		
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減	129,152	25,018		
その他の負債の純増減	180,534	△163,386		
未払消費税等の増減額	△837	5,384		
信用事業資金運用による収入	2,247,188	2,437,935		
信用事業資金調達による支出	△97,945	△136,398		
共済貸付金利息による収入	-	-		
共済借入金利息による支出	-	-		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△81,766	△79,706		
雑利息及び出資配当金の受取額	319,522	332,808		
雑利息の支払額	△2,889	△4,614		
法人税等の支払額	△78,094	△122,242		
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,548,094	7,219,831		

連結注記表

【令和5年度】(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 ······ 3 社

株ジェイ・アクロス

株ジェイエイ葬祭

株ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等 ······ 該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等 ······ 該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等 ······ 該当ありません

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産・負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 總延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

総延税金資産 698,909 千円 (総延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 75,064千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 568,898千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
建物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	5,884
合計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,916千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	237,564
危険債権	318,859
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権	—
合計	556,424

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1)及び(2)に掲げるものを除く) です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く) です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業 グループ	建物	(1 件) 440
		土地	(5 件) 7,473
	農機事業 グループ	建物	(1 件) 3,900
		構築物	(1 件) 2,905
		器具備品	(1 件) 121
		土地	(3 件) 35,989
遊休資産	豊岡市	建物・土地	(4 件) 4,575
	香美町	建物・土地	(4 件) 5,633
	新温泉町	土地	(1 件) 0
	養父市	建物・土地	(4 件) 2,386
	朝来市	土地	(1 件) 966
賃貸資産	豊岡市	土地	(3 件) 4,117
	香美町	土地・構築物	(1 件) 1,689
	新温泉町	土地	(1 件) 903
	養父市	土地・構築物	(2 件) 3,961
合 計			75,064

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によつてもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切

な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が192,494千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	285,929,230	285,791,265	△ 137,965
有価証券			
満期保有目的の債権	4,892,504	4,702,170	△ 190,334
その他有価証券	10,992,723	10,992,723	—
貸 出 金	58,170,631		
貸倒引当金	△ 528,260		
貸倒引当金控除後	57,642,370	57,584,218	△ 58,152
資 産 計	359,456,828	359,070,376	△ 386,452
貯 金	369,599,249	369,405,673	△ 193,576
負 債 計	369,599,249	369,405,673	△ 193,576

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	21,269,677
合 計	21,269,677

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	285,913,233	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	4,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	300,000	100,000	400,000	9,963,130
貸出金	5,603,970	4,367,180	3,942,639	3,721,753	3,336,183	37,441,203
合 計	291,517,204	4,467,180	4,242,639	3,821,753	3,736,183	52,304,334

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,237,300 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 98,609 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,090 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403
合 計	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,647	302,250	602
	地方債	700,000	705,370	5,370
	政府保証債	100,000	101,590	1,590
	小 計	1,101,647	1,109,210	7,562
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国債	1,491,384	1,423,180	△ 68,204
	地方債	2,199,472	2,075,940	△ 123,532
	政府保証債	100,000	93,840	△ 6,160
	小 計	3,790,857	3,592,960	△ 197,897
合 計		4,892,504	4,702,170	△ 190,334

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	254,888	426,224	171,335
	債券			
	国債	99,638	99,850	211
	地方債	606,550	619,990	13,439
	政府保証債	—	—	—
	社債	503,278	506,960	3,681
	受益証券	253,325	401,062	147,737
	小計	1,717,681	2,054,087	336,405
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	25,504	25,274	△ 230
	債券			
	国債	1,004,154	898,460	△ 105,694
	地方債	1,315,439	1,226,110	△ 89,329
	政府保証債	126,070	109,330	△ 16,740
	社債	7,158,335	6,622,060	△ 536,275
	受益証券	61,464	57,402	△ 4,062
	小計	9,690,969	8,938,636	△ 752,333
合計		11,408,650	10,992,723	△ 415,927

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,177	171	—
社債	708,087	4,787	—
株式	35,347	5,458	—
受益証券	41,084	7,476	—
合計	884,695	17,893	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,264千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における退職給付債務	2,835,648
②勤務費用	164,469
③数理計算上の差異の発生額	1,398
④退職給付の支払額	△ 135,149
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,866,368

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における年金資産	1,629,378
②期待運用収益	17,760
③数理計算上の差異の発生額	302
④確定給付型年金制度への拠出金	113,415
⑤退職給付の支払額	△ 113,364
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,492

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,866,368
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,629,378
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,236,989
④退職給付にかかる負債	1,236,989
⑤貸借対照表計上額純額	1,236,989

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	164,469
②期待運用収益	△ 17,760
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,398
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	138,104

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,606 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	27,931
②未認識数理計算上の差異	△ 18,391
③合計 (①+②)	9,539

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,492

(8) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用收益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,288 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 369,604 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

	主な項目	当期末
繰 延 税 金 資 産	貸倒引当金超過額	108,042
	賞与引当金	99,256
	退職給付引当金	380,836
	役員退職慰労引当金	23,726
	固定資産減損損失累計額	314,567
	資産除去債務	28,106
	その他有価証券評価差額金	116,002
	その他の	72,967
	小計	1,143,505
	評価性引当額	△ 434,833
	合計	708,672
金 繰 延 負 債 税	資産除去債務に対応して計上した固定資産	1,572
	合計	1,572
繰延税金資産の純額		707,099

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期末
法定実効税率	27.89
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目
	2.01
	受取配当等永久に益金に算入されない項目
	△ 6.27
	事業分量配当金
	△ 3.25
住民税均等割	1.56
評価性引当金の増減	3.22
その他の	△ 8.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.86

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金および預金勘定 286,658,808 千円

別段預金及び定期性預金 △285,848,390 千円

現金および現金同等物 810,418 千円

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和6年度】(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・3社敷地
株ジェイ・アクロス
株ジェイエイ葬祭
株ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・該当ありません

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産・負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ア 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 【収益認識関連】
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ② 売却事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農畜産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農畜産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
 - ④ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ⑤ 福祉事業
要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ⑥ 指導事業
組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。
- 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 線延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
線延税金資産 717,329千円（線延税金負債との相殺前）
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
線延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 26,240 千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 459,919 千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
建物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	5,884
合計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以後における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,090 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	221,251
危険債権	273,450
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権	—
合計	494,701

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業 グ ループ	建物	(2 件) 2,823
		器具備品	(3 件) 849
		土地	(5 件) 13,586
	農機事業 グ ループ	建物	(1 件) 121
		構築物	(1 件) 2,905
		器具備品	(1 件) 11
		土地	(3 件) 1,119
遊休資産	豊岡市	土地	(6 件) 1,800
	香美町	土地	(1 件) 172
	新温泉町	土地	(1 件) 524
	養父市	土地・建物・構築物	(2 件) 383
賃貸資産	豊岡市	土地・構築物	(4 件) 1,908
	香美町	土地・建物・構築物	(1 件) 1,879
	新温泉町	土地	(1 件) 342
	養父市	土地	(2 件) 636
合 計			26,240

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場

合には、経済価値が 192,494 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	270,724,908	270,279,388	△ 445,520
有価証券			
満期保有目的の債権	8,084,277	7,238,460	△ 845,817
その他有価証券	13,096,721	13,096,721	—
貸 出 金	61,420,614		
貸倒引当金	△ 424,604		
貸倒引当金控除後	60,996,010	60,251,298	△ 744,712
資 産 計	352,901,918	350,865,867	△ 2,036,051
貯 金	362,579,640	362,257,502	△ 866,733
負 債 計	362,579,640	362,257,502	△ 866,733

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」）というのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(8) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,269,425
合 計	21,269,425

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	270,708,672	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	8,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	100,000	700,000	700,000	11,720,780
貸出金	5,894,348	4,272,576	4,202,608	3,872,658	3,588,053	39,748,268
合 計	276,703,020	4,572,576	4,302,608	4,572,658	4,288,053	59,569,048

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,224,498千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,661千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件21,440千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	333,559,159	9,413,223	17,297,099	268,245	465,290	121,217
合 計	335,559,159	9,413,223	17,297,099	268,245	465,290	121,217

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	小 計	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,184,776	2,873,280
	地方債	4,499,500	4,001,220
	政府保証債	400,000	363,960
	小 計	8,084,277	7,238,460
	合 計	8,084,277	7,238,460

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取 得 原 価 又 は 債 却 原 価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	157,959	264,655
	債券		
	国債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	社債	100,000	100,040
	受益証券	352,504	495,084
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小 計	610,463	859,780
	株式	149,796	124,157
	債券		
	国債	1,399,453	1,197,730
	地方債	2,206,154	1,976,420
	政府保証債	124,595	98,150
	社債	9,715,265	8,722,250
	受益証券	122,515	118,234
合 計		13,717,780	12,236,941
		14,328,244	13,096,721
			△ 1,231,522

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	99,746	116	—
社債	300,869	869	—
社債	165,417	—	34,583
株式	154,510	26,395	—
合 計	720,542	27,380	34,583

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は161,681千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,824,150
②勤務費用	156,651
③数理計算上の差異の発生額	7,205
④退職給付の支払額	△ 565,473
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,422,533

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,647,492
②期待運用収益	17,957
③数理計算上の差異の発生額	1,362
④確定給付型年金制度への拠出金	111,659
⑤退職給付の支払額	△ 98,267
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,680,205

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,422,533
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,492
③未積立退職給付債務 (①+②)	775,041
④退職給付にかかる負債	775,041
⑤貸借対照表計上額純額	775,041

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	156,651
②期待運用収益	△ 17,957
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,205
④過去勤務費用の費用処理額	△ 14,079
合計 (①+②+③+④)	117,408

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金1,418千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,680,205

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	1.57%
②長期期待運用収益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,700千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は327,993千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

	主な項目	当期末
繰 延 税 金 資 産	貸倒引当金超過額	91,634
	賞与引当金	100,599
	退職給付引当金	493,252
	役員退職慰労引当金	29,666
	固定資産減損損失累計額	315,565
	資産除去債務	28,838
	その他有価証券評価差額金	352,215
	その他の他	79,389
	小計	1,491,162
	評価性引当額	△ 639,562
金 繰 延 税 負 債	合計	851,599
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	1,363
	合計	1,363
繰延税金資産の純額		850,236

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期末	
法定実効税率	27.89	
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.41
	事業分量配当金	△ 2.68
	住民税率均等割	1.29
	評価性引当金の増減	△ 24.82
	その他の他	20.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.17

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.89%から28.60%に変更されますが、その影響は軽微です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	271,456,580千円
別段預金及び定期性預金	△269,488,390千円
現金および現金同等物	1,968,190千円

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	237	221	△16
危険債権額	318	273	△45
要管理債権額	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計（A）	556	494	△61
うち担保・保証付債権額（B）	100	88	△12
担保・保証控除後債権額（C）	455	406	△49
個別計上貸倒引当金残高（D）	454	386	△68
差引額（E）=（C）-（D）	1	20	19
一般計上貸倒引当金残高			
正常債権額	57,997	61,204	3,206

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分され債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用事業		
事業収益	2,697	2,786
経常利益	694	714
資産の額	380,635	374,120
共済事業		
事業収益	1,834	1,818
経常利益	562	547
資産の額	5,285	5,257
農業関連事業		
事業収益	4,497	4,625
経常利益	△252	△266
資産の額	7,229	7,554
その他事業		
事業収益	3,855	3,890
経常利益	△212	△192
資産の額	5,017	4,998
計		
事業収益	12,884	13,120
経常利益	791	804
資産の額	398,167	391,931

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、14.81%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,299百万円（前年度4,361百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

(単位 : 千円、%)

項目	令和 5 年度	令和 6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,106,073	22,594,039
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,361,210	4,300,528
うち、再評価積立金の額	–	–
うち、利益剰余金の額	17,882,879	18,444,113
うち、外部流出予定額(△)	113,873	121,542
うち、上記以外に該当するものの額	△25,260	△29,060
コア資本に算入される評価・換算差額等	6,878	△307,733
うち、退職給付に係るものの額	6,878	△307,733
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84,077	45,287
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84,077	45,287
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,197,029	22,331,593
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)の額の合計額	13,111	10,075
うち、のれんに係るものとの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,111	10,075
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
退職給付に係る資産の額	–	–
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額 (口)	13,111	10,075
自己資本		
自己資本の額((イ) – (口)) (ハ)	22,183,918	22,321,517
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,220,085	143,917,748
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	–	–
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	–
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	–	–
勘定間の振替分	–	–
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,424,586	6,832,800
信用リスク・アセット調整額	–	–
フロア調整額	–	–
オペレーションナル・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	156,644,671	150,750,548
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.16	14.81

(注)

1. 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、令和 6 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】

(単位 : 百万円)

	令和5年度		
	エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	729	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,900	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,392	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	121	12	0
我が国の政府関係機関向け	1,023	69	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	286,339	57,267	2,290
法人等向け	7,534	3,800	152
中小企業等向け及び個人向け	15,664	7,737	309
抵当権付住宅ローン	1,936	666	26
不動産取得等事業向け	1,562	1,510	60
三月以上延滞等	65	12	0
取立未済手形	267	53	2
信用保証協会等保証付	23,914	2,357	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,677	1,677	67
うち出資等のエクスポートジャーヤー	1,677	1,677	67
うち重要な出資のエクスポートジャーヤー	-	-	-
上記以外	37,015	68,845	2,753
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクスポートジャーヤー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーヤー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーヤー	1,033	2,582	103
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーヤー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーヤー	-	-	-
うち上記以外のエクスポートジャーヤー	16,005	16,319	652
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤー	310	211	8
うちルックスルーワ方式	310	211	8
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャーヤー別計	399,455	144,221	5,768
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポートジャーヤー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	399,455	144,221	5,768
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当	所要自己資本額	
所要自己資本の額	額を8%で除して得た額 a	b=a × 4%	
<基礎的手法>	12,424	496	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a 156,645	所要自己資本額 b=a × 4% 6,265	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳【連結】 (単位：百万円)

	令和 6 年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	731	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,592	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,051	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	119	11	0
我が国の政府関係機関向け	1,405	87	3
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	271,701	54,380	2,175
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	400	120	4
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	8,485	3,987	159
うち特定債権向け	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,620	7,236	289
うちトランザクター向け	90	40	1
不動産関連向け	5,711	3,899	155
うち自己居住用不動産等向け	3,142	1,554	62
うち賃貸用不動産向け	2,569	2,344	93
うち事業用不動産関連向け	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-
うちADC向け	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	465	37	1
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	25	7	0
取立未済手形	177	35	1
信用保証協会等による保証付	24,004	2,362	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	1,726	1,726	69
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	36,494	68,501	2,740
うち重要な出資のエクspoージャー	-	-	-
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	-	-	-
うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	1,257	3,142	125
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	-	-	-
うち上記以外のエクspoージャー	15,156	15,156	606
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち短期STC要件適用分	-	-	-
うち不良債権証券化適用分	-	-	-
うちSTC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	448	450	18
うちルックスルーワ方式	448	450	18
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-

	令和 6 年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
標準的手法を適用するエクスボージャー計 CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	393,761	142,725	5,709
中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	393,988	142,725	5,709
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合 計額を8%で除して得た額 a -	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ -	
オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーションル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a 6,832	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 273	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a 150,750	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 6,030	

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額の概要【連結】 (単位：百万円)

	令和 6 年度
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,832
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	273
B I	3,395
B I C	407

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（6ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポート（地域別、業態別、残存期間別）及び延滞エクスポートの期末残高【連結】（単位：千円）

	令和5年度				令和6年度					
	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出 金等	うち債権	うち店頭デ リバティフ	三月以上延 滞エクスボ ート	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出 金等	うち債権	うち店頭デ リバティフ	延滞エクス ポート
国内	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,679,565	21,677,948	-	491,735
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,679,565	21,677,948	-	491,735
法人										
農業	1,388,964	1,388,964	-	-	-	1,347,957	1,347,957	-	-	-
林業	12,356	12,356	-	-	-	11,173	11,173	-	-	-
水産業	25,173	25,173	-	-	-	24,356	24,356	-	-	-
製造業	1,445,323	176,109	1,090,762	-	6,105	2,154,338	165,814	1,787,483	-	5,775
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,484,989	2,972,405	501,583	-	150	3,454,045	2,821,509	599,348	-	15
電気・ガス・熱供給・水道業	2,110,151	40,024	2,070,126	-	-	2,391,846	33,521	2,358,325	-	-
運輸・通信業	2,813,278	356,467	2,424,501	-	-	3,343,416	306,751	3,019,342	-	251,250
金融・保険業	307,731,159	8,408	1,520,490	-	-	292,994,154	18,944	2,001,177	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	2,967,700	1,436,082	100,390	-	-	3,188,864	1,436,824	301,303	-	142,530
日本政府・地方公共団体	21,306,345	13,574,389	7,731,956	-	-	27,654,544	16,339,884	11,314,659	-	-
上記以外	297,440	1,472	295,968	-	-	297,586	1,279	296,307	-	30,994
個人	38,215,418	38,215,418	-	-	59,701	39,171,550	39,171,550	-	-	61,169
その他	17,346,403	-	-	-	-	17,506,942	-	-	-	-
業種別残高計	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957	393,540,775	61,679,565	21,677,948	-	491,735
1年以下	286,604,496	671,779	-	-	-	272,266,813	1,371,768	100,117	-	-
1年超3年以下	2,529,714	2,130,260	399,453	-	-	2,026,531	1,622,547	403,983	-	-
3年超5年以下	2,811,756	2,304,302	507,453	-	-	4,034,836	2,633,014	1,401,822	-	-
5年超7年以下	3,653,691	3,046,223	607,468	-	-	4,868,847	3,078,185	1,790,661	-	-
7年超10年以下	7,114,500	3,903,890	3,210,610	-	-	8,919,721	4,493,988	4,425,732	-	-
10年超	56,087,052	45,076,258	11,010,794	-	-	61,220,120	47,664,489	13,555,630	-	-
期限の定めのないもの	40,343,494	1,074,559	-	-	-	40,203,905	815,571	-	-	-
残存期間別残高計	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	-	393,540,775	61,679,565	21,677,948	-	-

(注)

- 「信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。」
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティフ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティフ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートをいいます。
- 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額【連結】

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	131,352	83,066	-	131,352	83,066		83,066	-	-	83,066	-	
個別貸倒引当金	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
国内	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831		485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	
法人												
農業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
林業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
水産業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
製造業	6,465	6,105	-	6,465	6,105	-	6,105	5,775	-	6,105	5,775	
鉱業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
建設・不動産業	390	150	-	390	150	-	150	-	-	150	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
運輸・通信業	237,356	260,456	-	237,356	260,456	-	260,456	210,932	-	260,456	210,932	
金融・保険業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	136,797	136,851	-	136,797	136,851	-	136,851	129,622	3,903	132,947	129,622	
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
個人	209,363	82,268	146,418	62,945	82,268	-	82,268	69,656	11,297	70,970	69,656	
業種別計	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-	485,831	415,986	15,201	470,630	415,986	

信用リスク・アセット残高内訳表【連結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト (%)	令和6年度						リスク・ウェイ トの加重平均 値(F=E/(C+D))	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信 用 リ ス ク・アセッ トの額 (E)			
	オン・バランス 資産項目 (A)	オフ・バランス 資産項目 (B)	オン・バランス 資産項目 (C)	オフ・バランス 資産項目 (D)				
現金	0	731	—	731	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,592	—	4,592	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	23,051	—	23,051	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	10~20	119	—	119	—	11	10	
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,405	—	1,405	—	87	6	
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	271,701	—	271,701	—	54,377	20	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	400	—	400	—	120	30	
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	8,485	—	7,932	—	3,987	50	
うち特定貸付債権向け	20~150	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	14,393	2,206	13,536	226	7,236	53	
うちトランザクター向け	45	—	908	—	90	40	45	
不動産関連向け	20~150	5,711	—	5,488	—	3,899	71	
うち自己居住用不動産等向け	20~75	3,142	—	2,999	—	1,554	52	
うち賃貸用不動産向け	30~150	2,569	—	2,488	—	2,344	94	
うち事業用不動産関連向け	70~150	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連向け	60	—	—	—	—	—	—	
うちA D C向け	100~150	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50~150	68	0	65	0	37	57	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7	—	7	—	7	100	
取立未済手形	20	177	—	177	—	35	20	
信用保証協会等による保証付	0~10	24,004	—	23,650	—	2,362	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	
株式等	250~400	1,726	—	1,726	—	1,726	100	
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	
上記以外	100~1,250	36,391	—	35,133	—	68,242	194	
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	—	—	—	—	—	—	
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250~400	—	—	—	—	—	—	
うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	250	19,977	—	19,977	—	49,943	250	
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	250	1,257	—	—	—	3,142	—	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその外部T L A C関連調達手段に係るエクspoージャー	250	—	—	—	—	—	—	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその外部T L A C関連調達手段に係るエクspoージャー	150	—	—	—	—	—	—	
うち上記以外のエクspoージャー	100	15,156	—	15,156	—	15,156	100	
証券化	—	—	—	—	—	—	—	
うちS T C要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	
うち短期S T C要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	
うち不良債権証券化適用分	—	—	—	—	—	—	—	
うちS T C・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	448	—	448	—	450	101	
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	142,972	—	

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポートの額【連結】 (単位:百万円)

	令和6年度									その他	合計		
	信用リスク・エクスポートの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,592		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国地方公共団体向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国地方公共団体向け	23,051	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,051		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機関向け	—	119	—	—	—	—	—	—	—	—	119		
我が国の政府関係機関向け	526	878	—	—	—	—	—	—	—	0	1,405		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	271,701	400	—	—	—	—	—	0	272,102				
カバード・ボンド向け	—	400	—	—	—	—	—	—	400				
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
うち特定貸付債権向け	2,166	5,267	499	—	—	546	—	—	8,478				
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
株式等	—	—	—	1,726	—	—	—	—	1,726				
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他	合計								
うちトランザクター向け	90	—	2,384	79	11,207	13,763							
90	—	—	—	—	—	90							
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%		
30	—	—	—	1,103	—	—	94	—	—	1,055	715		
30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	596	—	—	1,892	—	0	2,488		
70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け	—	—	60%	—	—	—	—	—	—	—	—		
100%	150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向けのうちAD C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
50%	100%	150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	—	61	—	—	—	—	4	0	65				
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	7	—	—	—	—	—	7				
現金	0%	10%	20%	100%	150%	その他	合計						
取立未済手形	731	—	—	—	—	—	—	—	731				
信用保証協会等による保証付	—	—	177	—	—	—	—	—	177				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	23,640	—	—	—	—	9	23,650					
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高【連結】(単位:千円)

令和5年度			
	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高			
リスク・ウェイト0%	-	23,892,188	23,892,188
リスク・ウェイト2%	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	24,387,195	24,387,195
リスク・ウェイト20%	1,204,648	288,011,849	289,216,498
リスク・ウェイト35%	-	1,910,675	1,910,675
リスク・ウェイト50%	4,749,852	9,562,236	14,312,089
リスク・ウェイト75%	-	3,656,776	3,656,776
リスク・ウェイト100%	498,626	20,254,802	20,753,429
リスク・ウェイト150%	-	5,170	5,170
リスク・ウェイト250%	-	21,010,683	21,010,683
その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-
計	6,453,127	392,691,578	399,144,705

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表【連結】(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	331,340,373	-	-	330,003,548
40%～70%	16,456,097	908,200	10	16,541,019
75%	3,859,257	1,202,910	11	3,939,494
80%	0	0	10	0
85%	201,200	-	-	191,406
90%～100%	634,122	2,000	10	634,322
105%～130%	1,935,274	-	-	1,892,283
150%	4,591	500	10	4,641
250%	1,726,663	-	-	1,726,663
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	18,535	93,837	10	27,653
合計	356,176,116	2,207,447	10	354,961,034

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（76ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】（単位：千円）

	令和5年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	327,298	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	41,977	10,908,518	-
抵当権住宅ローン	-	822	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
その他	-	30,735	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクspoージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（単位：千円）

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	526,859	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	26,092	10,929,435	-
自己居住用不動産等向け	4,010	835,857	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	30,103	12,292,152	-

(注)

- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクspoージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスク対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買

い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

CVAリスクに関する事項【連結】

CVAリスクを算出すべき派生商品の取引はありません。

マーケット・リスクに関する事項【連結】

当JAは、マーケット・リスク算出に係る取引はありません。

オペレーションル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーションル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（78ページ）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項【連結】

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要【連結】

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（78ページ）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	451,498	451,498	388,813	388,813
非上場	21,374,527	21,374,527	21,374,275	21,374,275
合計	21,826,025	21,826,025	21,763,088	21,763,088

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

（単位：千円）

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	5,458	-	-	26,395	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	171,335	230	106,696	25,639

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項【連結】 (単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
ルックスルーワayを適用するエクspoージャー	310,343	448,006	137,663
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-	-
フィールドバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(79ページ)をご参照ください。

金利リスクに関する事項【連結】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

	△EVE		△NII	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1 上方パラレルシフト	1,217	1,554	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	56	184
3 スティープ化	1,998	2,325	-	-
4 フラット化	0	0	-	-
5 短期金利上昇	0	0	-	-
6 短期金利低下	434	692	-	-
7 最大値	1,998	2,325	56	184
8 自己資本の額		令和 5 年度 21,434	令和 6 年度 21,819	

J A たじまの概況

J Aたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8. 14	昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、県下第 1 号認可の港村農協ほか管内に 68 農協が設立
	30.	6. 6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9. 27	小坂村農協と、神美農協のうちの 6 集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6. 13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8. 26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10. 1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4. 1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7. 1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12. 1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6. 1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7. 1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3. 31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3. 31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8 但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3. 31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3. 31	村岡町農協に、兔塚・射添農協が合併
	41.	3. 31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3. 31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3. 31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7 但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3. 31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4. 1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4. 1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4. 1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4. 1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
		村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足	
	7.	4. 1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7. 1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10. 22	関連会社として(有)グリーンたじまに出資（平成 18 年度清算）
	11.	7. 15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4. 1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10. 10	豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1. 15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4. 1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11. 19	さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4. 1	自動車・自燃事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3. 24	日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3. 15	朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4. 1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	18.	3. 20	山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）
	18.	7. 29	山東営農生活センター新築オープン
	19.	12. 1	12 月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12. 25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4. 4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6. 1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7. 1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11. 25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12. 15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3. 1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4. 1	香住 L P ガス販売店を、村岡 L P ガス販売店へ統合
	23.	3. 28	温泉支店を同一敷地内に新築オープン
	23.	6. 17	直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン
	23.	11. 7	美方支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	1. 12	広谷支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	12. 18	肉の店 温泉本店新築オープン
	26.	4. 15	七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン
	26.	4. 20	豊岡ショートステイ（豊岡市）を新設オープン
	26.	11. 1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7. 1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7. 27	こうのとりカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工
	27.	12. 24	出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	28.	3. 22	出石支店を同一敷地内に新築オープン
	28.	11. 14	豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約
	29.	4. 25	㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン

- 令和
- 30. 3. 26 和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン
 - 30. 10. 25 和田山支店構内に直売所「JAファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン
 - 31. 4. 1 ローンプラザを八条分店に併設オープン
 - 2. 4. 1 農機事業 全農との一体運営開始
 - 2. 9. 1 和田山支店内にローンプラザ和田山を新設オープン
 - 2. 12. 30 7分店（八条、兎塚、大庭、八田、八鹿北、建屋、糸井）を閉店
 - 3. 1. 12 日高営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
 - 3. 4. 1 八鹿介護センターを和田山介護センターに統合し、「JAたじま南但介護センター」を新設オープン
 - 3. 4. 23 株ジェイ・アクロス「和田山セルフ給油所」を改装オープン
 - 3. 7. 18 日高支店を同一敷地内に新築オープン
 - 3. 12. 31 2分店（射添、竹田）を閉店
 - 4. 2. 28 7分店（三江、森本、資母、一日市、さづ、照来、養父）を閉店
 - 4. 3. 14 南但介護センターを竹田分店跡地に移転オープン
 - 5. 3. 25 出石町宮内にJAたじま温湯消毒施設を設置、稼働
 - 5. 4. 1 JJエリアセンター但馬をJAたじま旅行センター内に設立
 - 5. 6. 7 ピーマン自動選別包装施設を但東町南尾に移設・処理能力増強し、「JAたじまピーマン選果施設」を稼働
 - 6. 1. 7 広報誌「リレーション」を、新聞折り込みの「リレーション+(プラス)」に変更
 - 6. 3. 31 和田山北店を閉店
 - 6. 4. 1 但東営農生活センターを但東支店と、香住営農生活センターを香住支店と、朝来営農生活センターを朝来支店と、山東営農生活センターを山東支店と一体化運営開始
 - 7. 4. 1 日高営農生活センターを日高支店と、出石営農生活センターを出石支店と、村岡営農生活センターを村岡支店と、温泉営農生活センターを温泉支店と、浜坂営農生活センターを浜坂支店と一体化運営開始

事務所の名称及び所在地（令和7年7月28日現在）

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
生野店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-3107
ローンプラザ和田山	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (和田山支店併設)	079-672-3107
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は金融店舗の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

キャッシュコーナー一覧 (令和7年7月28日現在)

設置場所	所在地
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
たじまんま	豊岡市八社宮 490-3
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高庁舎	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
道の駅 神鍋高原	豊岡市日高町栗栖野 59-12
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石医療センター	豊岡市出石町福住 1300
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母	豊岡市但東町中山 805-5
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
さづ	美方郡香美町香住区下岡 491
香住パーク	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代SS	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来	美方郡新温泉町桐岡 45-1
八田コミュニティセンター	美方郡新温泉町千谷 850
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
浜坂病院	美方郡新温泉町二日市 184-1
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
広谷支店	養父市十二所 979-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5

設置場所	所在地
フレッシュバザール朝来アルバ店	朝来市新井 128
生野店	朝来市生野町口銀谷 317-41
和田山支店	朝来市和田山町枚田 922-1
イオン和田山店	朝来市和田山町枚田岡 774
竹田	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

その他事業所・施設・部署の名称及び所在地（令和7年7月28日現在）

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
営農事務所	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農事務所	日高支店（営農）	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農事務所	出石支店（営農）	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農事務所	但東支店（営農）	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農事務所	村岡支店（営農）	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農事務所	香住支店（営農）	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農事務所	温泉支店（営農）	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農事務所	浜坂支店（営農）	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農事務所	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農事務所	和田山営農生活センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
営農事務所	朝来支店（営農）	679-3431	朝来市新井 136-1
営農事務所	山東支店（営農）	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
C E ・ R C	こうのとりカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
C E ・ R C	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
C E ・ R C	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
C E ・ R C	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
温湯消毒施設	J A たじま温湯消毒施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	J A たじまピーマン選果施設	668-0312	豊岡市但東町南尾 150
精米加工	精米工場兼米穀事務所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JA ファーマーズ併設)
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367(マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1

種別	施設名	〒	所在地
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
研修施設	J Aたじま八鹿研修センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	キッチンたじま	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
調理施設	日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
調理施設	出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	J Aたじま八鹿研修センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1
調理施設	J Aたじま和田山キッチンスタジオ	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
介護センター	豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土渕 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショートステイ	豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡 L P ガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡 L P ガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
(株)ジェイエイ葬祭	本社	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ日高	669-5321	豊岡市日高町土居 246
(株)ジェイ・アクロス	本社	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	豊岡セルフ給油所	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	日高セルフ給油所	669-5321	豊岡市日高町土居 184-1
(株)ジェイ・アクロス	伊府給油所	669-5346	豊岡市日高町伊府 698-3
(株)ジェイ・アクロス	出石セルフ給油所	668-0238	豊岡市出石町弘原 337-1
(株)ジェイ・アクロス	出合給油所	668-0311	豊岡市但東町出合 82
(株)ジェイ・アクロス	佐津給油所	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491
(株)ジェイ・アクロス	小代給油所	667-1511	美方郡香美町小代区神水 495-2
(株)ジェイ・アクロス	八鹿セルフ給油所	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
(株)ジェイ・アクロス	和田山セルフ給油所	669-5213	朝来市和田山町玉置 1078-3
(株)ジェイ・アクロス	出石自動車サービスセンター	668-0238	豊岡市出石町弘原 345-3
(株)ジェイ・アクロス	オートパルむらおか	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2778-1
(株)ジェイ・アクロス	和田山自動車センター	669-5213	朝来市和田山町玉置 1078-3
(株)ジェイエイサポート	本社	668-0011	豊岡市上陰 178-1
(株)ジェイエイサポート	朝来営業所	679-3401	朝来市物部 1661

※ATMは123ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しています。

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室			
コンプライアンス課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6607
リスク審査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6401
総務部			
総務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7265
管財課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7275
人事課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7266
総合企画室			
秘書広報課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6602
経営戦略課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7290
管理業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7268
旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-8200
金融共済部			
総合推進課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6603
金融業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6644
融資課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6604
資金運用課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
ローン推進課	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
共済保全課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6606
當農生産部			
當農企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6671
水田農業振興課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6673
特産課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6672
直販課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JA ファーマーズ併設)	079-672-1471
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6674
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
地域ふれあい課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6488
介護福祉課	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-24-6620
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土渕 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-0200
L P ガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡 L P ガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡 L P ガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

主な組合員組織一覧（令和7年3月31日現在）

當農組織

区分	部会名	構成員数 (名)
米	ふるさと但馬米振興会	797
	つちかおり米協議会	254
	コウノトリ育むお米生産部会	250
野菜	ピーマン協議会	153
果樹	J Aたじま朝倉さんしょ部会	641
畜産	J Aたじま和牛部会	114
直販品	J Aたじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部	682
	J Aたじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部	291
青壯年部	J Aたじま青壯年部	29

當農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数 (名)
稻作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	189
	ふるさと但馬米日高支部	97
	ふるさと但馬米出石支部	86
	ふるさと但馬米但東支部	59
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	13
	日高つちかおり米生産部会	33
	出石・但東つちかおり米生産部会	49
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部	65
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部	118
	神鍋米生産部会	24
	豊岡あいがも稲作研究会	2
	日高酒米生産部会	7
	出石フクノハナ生産部会	45
野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	12
	豊岡ピーマン部会	24
	神鍋高原園芸組合	13
	日高野菜出荷組合	37
	出石野菜生産組合	15
	但東町野菜生産組合	37
	但東シルク野菜部会	11
きのこ部	きのこ部	28
果樹協議会	J Aたじま朝倉さんしょ部会豊岡支部	84
	葡萄部	48
	豊岡果樹部	7
特産協議会	豊岡北支店農産物直売所	14
	日高農産物直売所	41
	いずし農産物直売所	24
	コウノトリ大豆生産部会	7
	J Aたじま日高丹波黒大豆生産部	5
	J Aたじま出石黒大豆生産組合	8
畜産協議会	豊岡和牛部会	23
請負耕作部	豊岡請負耕作部会	10

當農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数 (名)
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	179
	美方郡つちかおり米生産組合	140
	村岡米生産組合	13
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	6
	浜坂兵庫北錦生産部会	46
	村岡種子生産組合	34
	棚田百選の村ぬきだ部会	5
	新温泉町種子生産組合	59
	かにのほほえみ米生産部会	4
野菜園芸協議会	みかたピーマン部会	35
	畠ヶ平農業生産組合	3
	香住野菜生産組合山椒部会	27
	軟白ねぎ生産者組合	11
果樹協議会	香住果樹園芸組合	38
	温泉町果樹園芸組合	12
	J Aたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	157
特産協議会	美方大納言小豆生産組合	75
	新温泉町産直部会	16
	浜坂朝市婦人会	22
畜産協議会	香美町和牛振興会	33
	新温泉町畜産振興会	34

當農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数 (名)
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	78
	養父市つちかおり米生産部会	11
	養父市紙マルチ栽培米部会	2
	J Aたじま蛇紋岩米部会	88
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	18
	養父市種子生産組合	72
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	24
	おおや高原有機野菜部会	8
	轟大根生産組合	4
	養父市フードプラン生産部会	10
	養父市枝豆生産部会	7
	J Aたじま八鹿農産物直売部会	42
果樹協議会	柿生産組合	3
	J Aたじま朝倉さんしょ部会養父支部	225
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	19

當農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数 (名)
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	109
	朝来市つちかおり米部会	8
	J Aたじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	43
野菜園芸協議会	J Aたじま岩津ねぎ部会	135
	朝来市ピーマン部会	20
果樹協議会	J Aたじま朝倉さんしょ部会朝来支部	175
特産協議会	J Aたじまあさご黒大豆部会	59
畜産協議会	J Aたじま和牛部会朝来支部	5

生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数 (名)
女性会	たじまＪＡ女性会	933
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	14
	浜坂介護センターひまわりの会	14
	南但介護センターひまわりの会	17
金融	年金友の会	32,489
共済	共済代理店会	134 店
農協委員会		22 地区 766 名
地域ふれあい委員会		23 地区 254 名

職員の状況（令和7年3月31日現在）

単位：名

区分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち男性	うち女性
					うち男性	うち女性
正職員	500	10	25	485	344	141
準職員	185	17	25	177	45	132
パート	1	2	2	1	0	1
合計	686	29	52	663	389	274

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

特定信用事業代理業者の状況（令和7年7月28日現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

業務運営組織の状況

132～133ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

役員の一覧 (令和7年3月31日現在)

選出区	役職名	区分	代表権の有無	氏名			備考
豊岡北地区	代表理事組合長	常勤	有	太田垣	哲	男	実践的能力者
学識経験	代表理事専務	常勤	有	山西谷	正浩	明喜	実践的能力者
	常務理事	常勤	無	仙賀	秀和	亮	実践的能力者、営農生産・畜産担当
	常務理事	常勤	無	原	良	次	実践的能力者、金融共済担当
	常務理事	常勤	無	川澤	勇泰	裕	実践的能力者、総務企画・総務・生活福祉担当
豊岡北地区	理事	非常勤	無	花光	藤本	勉明	認定農業者
	理事	非常勤	無	福	和	典美	認定農業者
	理事	非常勤	無	西田	清		
	理事	非常勤	無	久	惠	美子	
豊岡南地区	理事	非常勤	無	加藤	林	好	認定農業者に準ずる者
	理事	非常勤	無	霜	須川	多華子	認定農業者
	理事	非常勤	無	西	竹中	敦修	実践的能力者
	理事	非常勤	無	久	谷口		認定農業者に準ずる者
美方地区	理事	非常勤	無	田	森脇	薰明	認定農業者
養父地区	理事	非常勤	無	上垣	美由紀	勝彦	認定農業者に準ずる者
	理事	非常勤	無	小川	宏	昭三	認定農業者
	理事	非常勤	無	澤見	弘		
	理事	非常勤	無	藤林	敏	彦	実践的能力者
朝来地区	理事	非常勤	無	大槻	勝利	久樹	実践的能力者
	理事	非常勤	無	梶	本	さつき	
	理事	非常勤	無	中尾	盛	雄樹	
	理事	非常勤	無	濱	利	樹	実践的能力者
青年	理事	非常勤	無	植田	博	成	認定農業者
学識経験	常勤監事	常勤	一	福井	義	彦	
全地区	監事	非常勤	一	岩井	継	郎	
	監事	非常勤	一	天橋		徹	
	監事	非常勤	一	中村		優	
	監事	非常勤	一	田村		力	
員外	監事	非常勤	一	竹田		修	

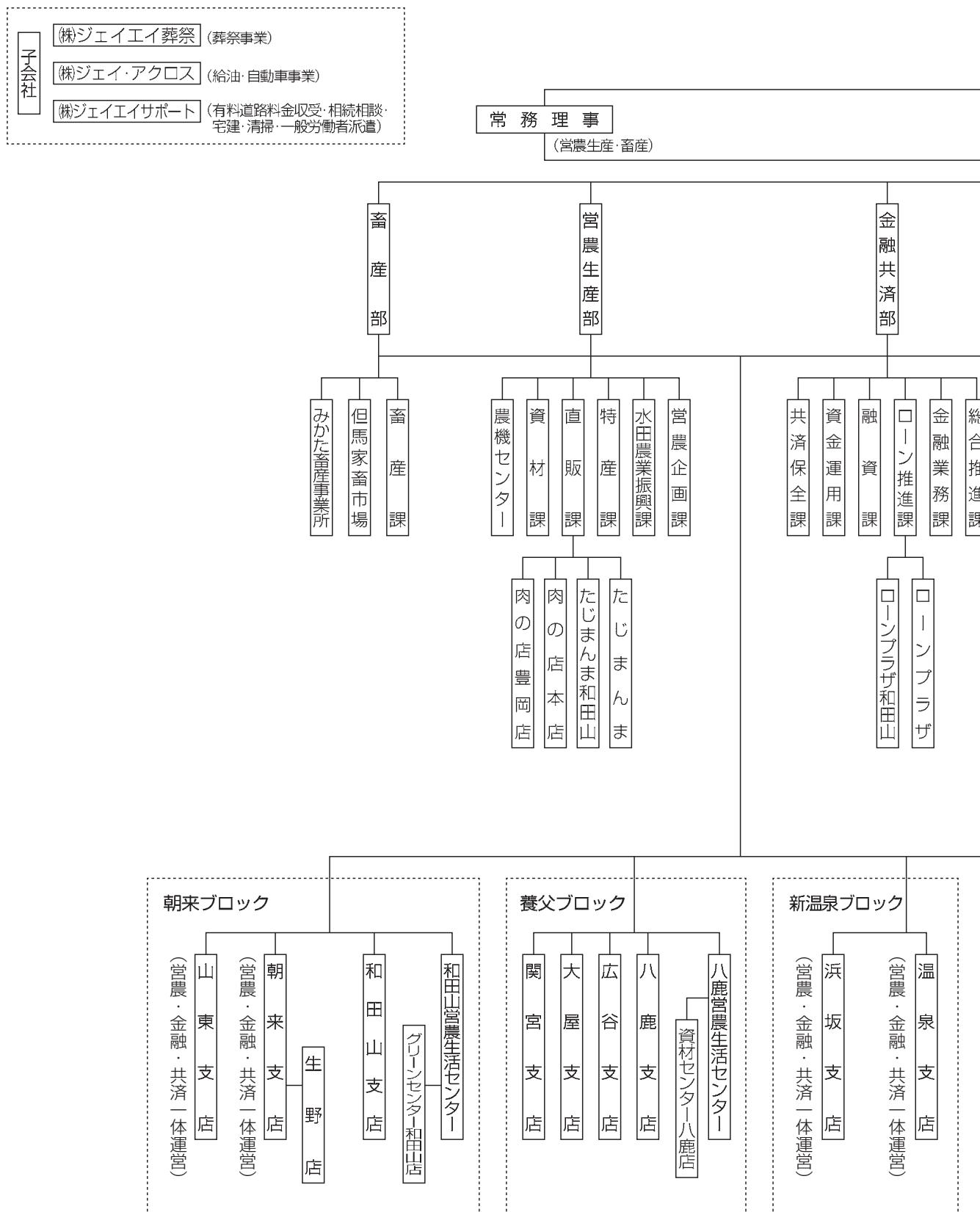
(備考)

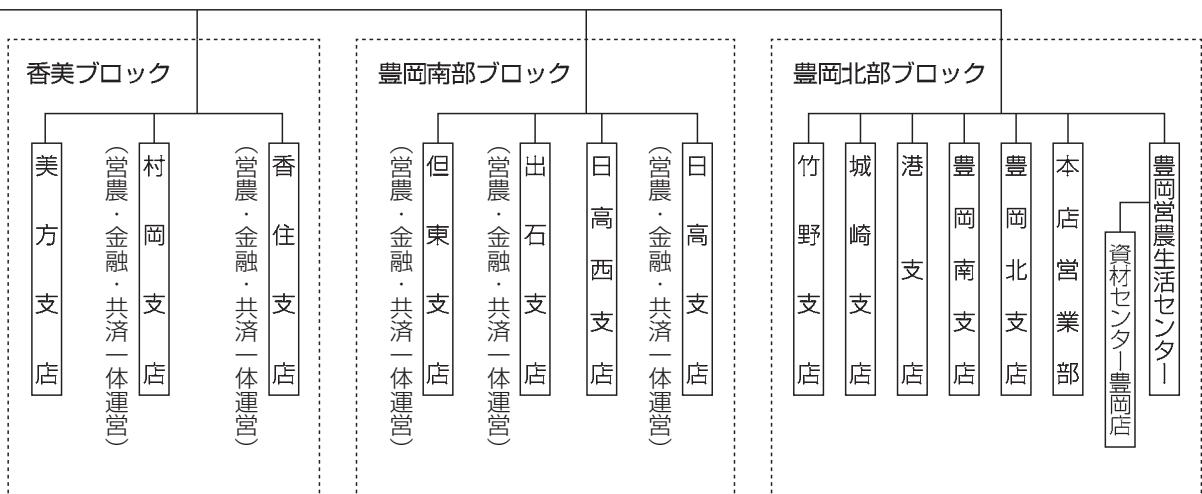
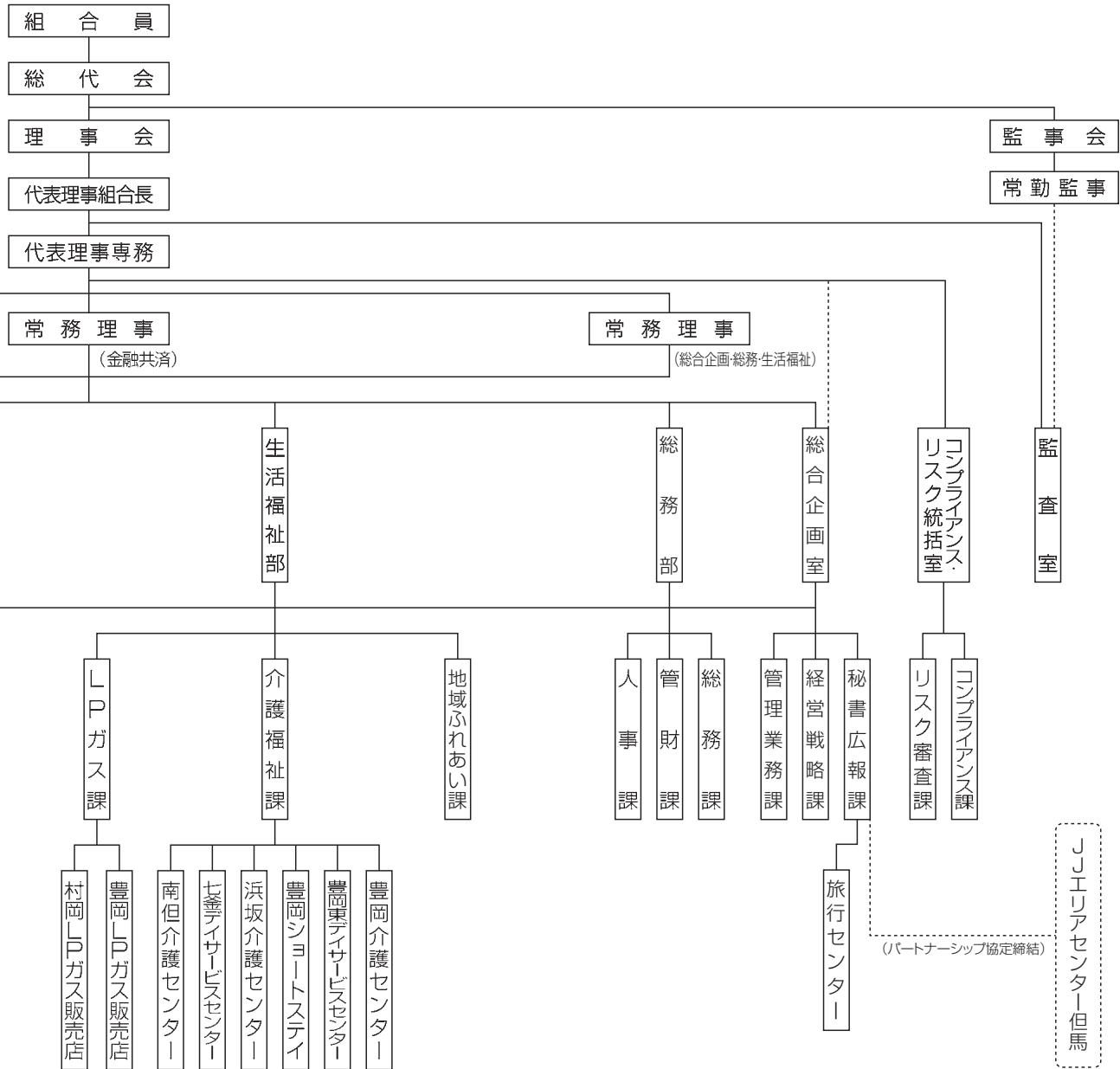
※ 非常勤理事は選出区毎に50音順で記載しています。

※ 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。

○ JAたじま機構図 (令和7年度)





組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開示基準項目	掲載ページ
業務運営の組織	130
理事及び監事の氏名及び役職名	131
会計監査人の氏名又は名称	55
事務所の名称及び所在地	122
特定信用事業代理業者に関する事項	
(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	130
(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
主要な業務の内容	23
事業の概況	12, 58
直近5事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 資金等残高	56
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	
直近2事業年度の事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	58
(2) 資金に関する指標	59
(3) 貸出金等に関する指標	59
(4) 有価証券に関する指標	62
リスク管理の態勢	6
法令遵守の態勢	8
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11, 19, 20
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34, 35, 52
直近2事業年度の債権に係る事項	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	61
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
元本補填契約のある信託に係る債権に関する事項	62
直近2事業年度の自己資本の充実の状況	66
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引等	
(4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引）	63, 64
(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	
直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	62
直近2事業年度の貸出金償却の額	62
法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	55

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開示基準項目	掲載ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	81
組合の子会社等の事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	81
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
事業の概況	81
直近5連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	82
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	82, 83
直近2連結事業年度の債権に係る事項	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	102
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	103
直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	102



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年（International Year of Cooperatives: IYC）に定めました